

22. 周産期医療ネットワークに関する実態調査の結果について

平成 20 年 12 月
雇用均等・児童家庭局
母子保健課

本調査は、平成20年10月27日付け通知に基づき、各都道府県の周産期医療ネットワークの実態等の把握を目的として実施したものである。（調査時点において周産期医療ネットワーク未整備2県を含め調査。）

◎ 周産期医療ネットワーク関係

平成20年度の状況について、47の全都道府県担当者からの回答を集計したもの。

1 周産期医療協議会（20年度実施（予定も含む））

- (1) 全都道府県（47自治体）において、周産期医療協議会を設置済み。
- (2) 周産期医療協議会の開催回数は、平均1.8回/年。

2 NICU等の充足状況についての認識

- (1) NICUの充足状況の認識は、「(ほぼ)充足している」が24自治体、「不足している」が23自治体。
- (2) MFICUの充足状況の認識は、「(ほぼ)充足している」が33自治体、「不足している」が12自治体、「把握していない」が2自治体。

3 周産期医療関係者研修

- 全都道府県のうち、周産期医療関係者研修を開催しているのは44自治体。

4 周産期救急情報システム

- (1) 総合・地域周産期母子医療センター等の空床状況等の応需情報を提供するコンピュータシステムを設置しているのは37自治体。うち一般救急システムと連携しているのは18自治体。
- (2) 応需情報の更新頻度については、「リアルタイムでの更新」が4自治体、「概ね1日に2回更新」が8自治体、「概ね1日に1回更新」が21自治体、「医療機関により異なる」が2自治体、「その他」が2自治体。

※ 「最終的には、送り側と受け側の医師同士の直接の対話（電話）が必要であり、情報システムの有用性はきわめて限局的」「受け入れられる医療機関が限られているため、システムを利用するより、直接電話で連絡した方が早い」「繁忙な医療機関において、応需情報をリアルタイムで入力するのは困難」といった意見もあった。

5 周産期医療に係るコーディネーターの配置について

- (1) 全都道府県のうち、ハイリスク妊婦の搬送コーディネーターを配置しているのは5自治体。
- (2) 全都道府県のうち、ハイリスク新生児の搬送コーディネーターを配置しているのは2自治体。

6 管内に複数の総合周産期母子医療センターが指定されている都道府県について

- 該当する都道府県は14自治体。うち、周産期医療の調整を行う基幹病院を定めているのは4自治体。

7 他県との連携状況

- 県境地域の周産期の搬送体制について、他県と協議の場を持つなど連携を図っているのは12自治体。
- ※ 他県と連携していない自治体における主な理由は、「県外搬送の実績がない(少ない)」「県間では連携していないが、病院間の個別の連携により搬送・受入が行われている」などであった。

8 助産所との連携について

- 管内に分娩を取扱う助産所が存在するのが39自治体。うち、周産期医療ネットワークに助産所を組み入れているのは、30自治体。

9 現状の周産期ネットワークにおける問題点（主なもの）

- 産科、小児科の医師不足や看護師不足により、現状維持の確保に苦慮している。
- 地域の産科の減少により、正常分娩の妊婦までが、総合・地域周産期母子医療センターに集中している。
- 周産期医療情報システムにおいて、医師が入力を行っているため、多大な負担をかけていることから、入力を行う補助者を置くなど、環境整備が必要。

◎ 総合周産期母子医療センター

各センターからの回答を集計したもの。特に言及している項目以外は直近の状況。

(1) NICUについて

ア) 病床数 (有効回答75センター)

NICU病床数	6	9	12	15	18	20	21	22以上
センター数	4	32	19	6	4	1	6	3
割合 (%)	5.3	42.6	25.3	8.0	5.3	1.3	8.0	4.0

イ) 病床利用率 (有効回答74センター) (※19年度実績)

病床利用率 (%)	~70	~80	~90	~100
センター数	2	2	14	56
割合 (%)	2.7	2.7	18.9	75.7

ウ) 平均入院期間 (有効回答73センター) (※19年度実績)

平均入院期間 (日)	~20	~30	~40	~50	~60	~70
センター数	23	32	12	3	2	1
割合 (%)	31.5	43.8	16.4	4.1	2.7	1.4

エ) 後方病床数 (有効回答75センター)

後方病床数	~10	~20	~30	~40	41以上
センター数	8	30	30	4	3
割合 (%)	10.7	40.0	40.0	5.3	4.0

(2) MFICUについて

ア) 病床数 (有効回答75センター)

病床数	3	6	9	10	11	12	15
センター数	4	49	15	1	1	4	1
割合 (%)	5.3	65.3	20.0	1.3	1.3	5.3	1.3

イ) 病床利用率 (有効回答71センター) (※19年度実績)

病床利用率 (%)	~50	~60	~70	~80	~90	~100
センター数	8	6	9	8	23	17
割合 (%)	11.3	8.5	12.6	11.3	32.4	23.9

ウ) 後方病床数 (有効回答71センター)

後方病床数	～10	～20	～30	～40	～50	51以上
センター数	24	25	10	8	2	2
割合 (%)	33.8	35.2	14.1	11.2	2.8	2.8

(3) 搬送受入が出来なかった理由 (※19年度実績)

- ア) 新生児搬送受入が出来なかったケースがあったセンターは、42センター / 有効回答70センター
 うち搬送受入が出来なかった理由について回答のあった42センターの理由別センター数の割合 (複数回答)

理 由	N I C U満床	診察可能医師不在	その他
センター数	41	5	12
割合 (%)	97.6	11.9	28.5

- イ) 母体搬送受入が出来なかったケースがあったセンターは、54センター / 有効回答74センター
 うち搬送受入が出来なかった理由について回答のあった53センターの理由別センター数の割合 (複数回答)

理 由	N I C U満床	M F I C U満床	診察可能医師不在	その他
センター数	49	31	12	30
割合 (%)	92.5	58.5	22.6	56.6

(4) 夜間・土日の医師の当直体制

- ア) 新生児科 (N I C U) の当直体制は、医師1人の施設が60センター、医師2人以上の施設が15センター (有効回答75センター)

- イ) 産科 (M F I C U) の当直体制は、
 ・M F I C U 6床以下の53センターのうち、医師1人が37センター、医師2人以上が16センター
 ・M F I C U 7床以上の22センターのうち、医師1人が6センター、医師2人以上が16センター

(※ 土日の昼間が複数医師での勤務体制であっても、夜間当直が医師1人のセンターについては、医師1人当直として集計。)

(5) 救命救急センターの指定を受けているセンターは、53センター／有効回答75センター

※ 救命救急センターの指定を受けていない22センターについては、

ア) 脳血管障害合併症（疑いを含む）の妊婦に対し、自施設で対応可能な施設が14センター、自施設で対応できないが近隣に対応可能な医療機関が存在するのが8センター、

イ) 急性心疾患合併症（疑いを含む）の妊婦に対し、自施設で対応可能な施設が13センター、自施設で対応できないが近隣に対応可能な医療機関が存在するのが9センター、

ウ) 妊娠中の交通外傷など外傷患者に対し、自施設で対応可能な施設が15センター、自施設で対応できないが近隣に対応可能な医療機関が存在するのが7センター、

エ) 妊娠中のDIC、敗血症など急性かつ重症患者への対し、自施設で対応可能な施設が19センター、自施設で対応できないが近隣に対応可能な医療機関が存在するのが3センター、である。

(6) ドクターカーを保有しているセンターは、47センター／有効回答75センター

◎ 地域周産期母子医療センター

各センターからの回答を集計したもの。特に言及している項目以外は直近の状況。

(1) 運用状況

○39都道府県において、236センターが認定されている

うち、6センターが現在休止中

○230センターのうち、産科部門については、

- ・218センターがハイリスク妊娠に対応している
- ・9センターが原則としてハイリスク妊娠には対応していない
- ・1センターが現在、産科診療の取扱いを休止中
- ・2センターが、認定時から産科を標榜していない

○230センターのうち、新生児部門については、

- ・136センターが新生児特定集中治療管理室加算の対象となっている。
- ・11センターが上記の加算対象ではないが、新生児科専任医師が勤務しており、ハイリスク新生児への対応を行っている
- ・82センターが新生児科専任医師が勤務していないが、常勤の小児科医又は産科医が新生児医療を担当している
- ・1センターが現在、新生児医療の取扱いを休止中

(2) NICUについて（診療報酬非加算を含む）

病床数（有効回答229センター）

NICU病床数	～6	～9	～12	～15	～18	19以上
センター数	147	44	18	11	5	4
割合（％）	64.2	19.2	7.9	4.8	2.2	1.7

(3) 搬送受入が出来なかったケース（※19年度実績）

ア) 新生児搬送受入が出来なかったケースがあったセンターは、59センター／有効回答179センター

イ) 母体搬送受入が出来なかったケースがあったセンターは、89センター／有効回答181センター

(4) 救命救急センターの指定を受けているセンターは、75センター／有効回答230センター

※ 救命救急センターの指定を受けていない152センター（産科診療を休止中の

センター等を除く)については、

- ア) 脳血管障害合併症(疑いを含む)の妊婦に対し、自施設で対応可能な施設が98センター、自施設で対応できないが近隣に対応可能な医療機関が存在するのが47センター(有効回答145センター)
- イ) 急性心疾患合併症(疑いを含む)の妊婦に対し、自施設で対応可能な施設が108センター、自施設で対応できないが近隣に対応可能な医療機関が存在するのが37センター(有効回答145センター)
- ウ) 妊娠中の交通外傷など外傷患者に対し、自施設で対応可能な施設が113センター、自施設で対応できないが近隣に対応可能な医療機関が存在するのが29センター(有効回答142センター)
- エ) 妊娠中のDIC、敗血症など急性かつ重症患者への対し、自施設で対応可能な施設が115センター、自施設で対応できないが近隣に対応可能な医療機関が存在するのが30センター(有効回答145センター)である。

(5) ドクターカーを保有しているセンターは、59センター／有効回答230センター

周産期医療ネットワークに関する実態調査について

番号	都道府県	周産期医療協議会の設置の有無	NICUの充足状況			MFICUの充足状況			周産期医療関係者研修の実施の有無	コンピューターによる周産期救急情報システム			ハイリスク妊婦の搬送に係るコーディネーターの配置の有無	ハイリスク新生児の搬送に係るコーディネーターの配置の有無	他県との連携状況の有無	助産所のネットワークへの組み入れの有無	管内に複数の総合周産期母子医療センターが指定され、周産期医療の調整を行う基幹病院の有無
			充足	不足	未把握	充足	不足	未把握		設置の有無	他システムとの連携	更新頻度					
1	北海道	○	○			○			○	○	単独	1日1回以上の更新が基本	×	×	×	×	×
2	青森県	○	○			○			○	○	一般の救急医療のシステム	概ね1日に1回更新	×	×	×	×	—
3	岩手県	○		○		○			○	○	一般の救急医療のシステム	概ね1日に2回更新	×	×	×	—	—
4	宮城県	○		○		○			○	○	一般の救急医療のシステム	概ね1日に1回更新	×	×	×	○	—
5	秋田県	○	○			○			○	○	一般の救急医療のシステム	概ね12時間に1回更新	×	×	×	—	—
6	山形県	○		○			○		○	×	—	—	×	×	×	—	—
7	福島県	○	○			○			○	○	一般の救急医療のシステム	概ね1日に1回更新	×	×	×	○	—
8	茨城県	○		○		○			○	○	一般の救急医療のシステム	病院により異なる	×	×	×	○	×
9	栃木県	○		○		○			○	○	一般の救急医療のシステム	概ね1日に1回更新	○	○	×	×	×
10	群馬県	○	○			○			○	○	単独	概ね1日に1回更新	×	×	×	○	—
11	埼玉県	○		○			○		○	○	単独	概ね1日に1回更新	×	×	×	○	—
12	千葉県	○	○				○		○	○	一般の救急医療のシステム	1日に2回更新	○	×	×	○	×
13	東京都	○	○				○		○	○	単独	リアルタイムでの更新	×	×	×	○	×
14	神奈川県	○		○			○		○	○	一般の救急医療のシステム	定期的に朝夕2回以上	×	×	×	○	×
15	新潟県	○		○			○		○	○	単独	概ね1日に1回更新	×	×	○	○	×
16	富山県	○	○			○			○	○	一般の救急医療のシステム	概ね1日に1回更新	×	×	○	—	—
17	石川県	○	○			○			○	○	単独	リアルタイムでの更新	×	×	○	○	—
18	福井県	○	○			○			○	○	単独	概ね1日に1回更新	×	×	○	○	—
19	山梨県	○	○			○			○	×	—	—	×	×	×	○	—
20	長野県	○	○			○			○	○	一般の救急医療のシステム	概ね1日に1回更新	×	×	×	○	—
21	岐阜県	○	○			○			×	○	一般の救急医療のシステム	概ね1日に1回更新	×	×	×	○	—
22	静岡県	○	○			○			○	○	単独	概ね1日に1回更新	×	×	×	○	×
23	愛知県	○		○			○		○	○	単独	概ね1日に1回更新	×	×	×	○	—
24	三重県	○		○			○		○	×	—	—	×	×	○	○	—
25	滋賀県	○	○				○		○	○	単独	概ね1日に1回更新	×	×	○	○	—
26	京都府	○	○				○		○	○	一般の救急医療のシステム	概ね1日に2回更新	○	○	○	○	—
27	大阪府	○		○			○		○	○	単独	概ね12時間に1回更新	○	×	○	○	○
28	兵庫県	○	○			○			○	○	単独	リアルタイムでの更新	×	×	○	○	—
29	奈良県	○		○		○			○	○	単独	概ね1日に1回更新	○	×	○	○	—
30	和歌山県	○	○			○			○	○	単独	最低1日1回以上更新	×	×	○	○	—
31	鳥取県	○	○			○			×	×	—	—	×	×	×	×	—
32	島根県	○	○			○			○	○	その他システムと連携	変更があれば更新	×	×	×	—	—
33	岡山県	○		○			○		○	○	一般の救急医療のシステム	医療機関により、頻度は異なる	×	×	×	×	○
34	広島県	○		○		○			○	○	単独	リアルタイムでの更新	×	×	×	×	○
35	山口県	○	○			○			○	○	一般の救急医療のシステム	概ね1日に1回で更新を依頼	×	×	×	×	—
36	徳島県	○		○		○			○	×	—	—	×	×	○	—	—
37	香川県	○	○			○			○	○	一般の救急医療のシステム	朝と夕方の各1回	×	×	×	○	×
38	愛媛県	○	○				○		○	○	一般の救急医療のシステム	1日に2回更新を依頼	×	×	×	○	—
39	高知県	○	○			○			○	○	一般の救急医療のシステム	概ね1日に1回更新	×	×	×	○	—
40	福岡県	○	○			○			○	○	単独	概ね1日に1回更新	×	×	×	○	○
41	佐賀県	○	○				○		○	×	—	—	×	×	×	—	—
42	長崎県	○		○		○			×	×	—	—	×	×	×	×	—
43	熊本県	○		○		○			○	○	単独	入退院の動きがあった時点での更新	×	×	×	—	—
44	大分県	○	○			○			○	○	単独	概ね1日に1回更新	×	×	×	○	—
45	宮崎県	○	○			○			○	×	—	—	×	×	×	○	—
46	鹿児島県	○	○			○			○	×	—	—	×	×	×	○	—
47	沖縄県	○	○			○			○	×	—	—	×	×	×	×	×
合計		47	24	23	0	33	12	2	44	37			5	2	12	30	4

総合周産期母子医療センターについて

	救命救急センターの指定状況	ドクターヘリ保有の台数	ドクターカー保有の台数	NICU							NICUに併設された新生児の回復期治療室(いわゆるGCU)	搬送不可事例の有無 新生児	M F I C U					M F I C Uに併設された産科の回復期治療室(後方病室)	一般の産科病床(左記を除く院内の産科病床)	搬送不可事例の有無 母体
				病床数	年間延利用日数(日)	平均入院期間(日)	最大入院期間(日)	病床利用率(%)	年間利用実人員(人)	病床数			年間延利用日数(日)	平均入院期間(日)	最大入院期間(日)	病床利用率(%)	年間利用実人員(人)			
1	○	0	0	12	4,399	19.20	355	100.00	229	24	有	9	3,074	9.30	52	93.32	328	18	10	無
2	×	0	1	9	3,185	10.50	90	97.00	302	21	無	6	1,841	9.50	100	84.00	193	21	21	有
3	○	0	1	9	3,309	25.80	374	100.00	3,203	21	有	6	2,196	27.20	233	98.80	2,096	12	23	有
4	○	0	1	12	3,661	16.40	84	83.30	241	15	不明	9	2,938	14.20	27	88.90	204	6	0	有
5	×	0	1	18	6,309	27.10	124	95.80	232	24	有	9	367	2.60	12	12.90	142	91	0	有
6	×	0	2	21	7,629	20.30	92	99.50	924	30	有	6	1,511	4.90	61	70.00	323	0	41	有
7	○	0	2	12	4,325	33.00	150	99.00	251	13	有	9	2,900	19.00	60	89.00	167	0	30	有
8	×	0	2	18	6,668	19.30	90	100.00	327	20	有	6	2,560	7.10	61	100.00	316	3	43	有
9	○	1	0	9	2,497	28.00	60	76.00	89	18	有	6	1,610	8.00	18	73.00	205	14	0	有
10	×	0	1	15	5,277	12.40	881	96.10	560	35	有	6	1,956	6.40	66	89.10	307	26	0	有
11	○	0	0	21	-	-	-	-	-	10	有	6	-	-	-	-	-	12	15	有
12	○	1	1	9	2,670	16.30	366	81.06	164	8	無	6	1,014	12.10	69	92.34	84	11	10	有
13	○	0	0	9	2,944	21.80	89	89.82	132	9	有	6	1,639	6.30	37	74.66	245	0	14	無
14	○	0	1	6	2,194	18.60	87	99.90	118	18	無	3	894	7.20	55	81.40	125	37	0	無
15	×	0	2	15	4,910	28.40	605	89.44	173	20	有	6	577	5.60	61	26.28	103	0	33	有
16	×	0	2	18	5,051	17.70	91	92.30	286	32	有	6	1,802	13.10	56	82.30	138	0	44	有
17	○	0	0	6	3,284	10.90	90	100.00	301	12	有	6	626	2.80	7	19.10	222	29	0	有
18	○	0	2	9	3,265	31.40	90	99.40	113	25	有	6	1,882	7.10	46	85.70	277	0	30	有
19	○	0	0	9	3,112	29.10	323	96.40	107	15	無	6	2,351	22.40	95	98.20	105	14	0	有
20	×	0	1	6	2,178	45.40	94	99.45	161	12	無	3	937	75.00	95	85.57	74	8	30	有
21	×	0	1	9	3,195	62.60	90	97.00	119	21	無	6	1,862	10.90	38	84.80	330	30	0	無
22	○	0	0	9	3,156	17.40	106	88.80	193	3	無	6	2,160	14.90	98	98.40	150	0	20	無
23	○	0	2	15	5,543	33.00	91	100.00	169	30	無	6	2,044	7.00	20	93.08	311	28	4	有
24	○	0	0	9	366	27.30	121	97.30	123	15	有	3	366	9.30	64	69.40	85	6	20	有
25	○	0	1	9	3,293	19.60	86	100.00	169	20	有	9	1,154	8.90	14	45.70	131	18	0	有
26	○	1	2	9	3,880	14.80	87	100.00	262	14	無	9	3,274	6.50	87	99.30	453	13	0	有
27	○	0	3	33	8,380	23.87	202	69.40	346	99	無	12	3,875	5.93	72	88.20	524	25	0	有
28	×	0	1	9	3,369	40.60	89	99.20	81	21	不明	6	1,947	14.20	80	83.00	129	33	0	有
29	○	0	0	12	3,877	23.20	91	88.27	167	19	有	6	-	-	-	-	-	22	0	有
30	○	1	0	9	3,235	38.50	90	97.78	84	11	無	6	1,302	8.60	53	88.33	167	34	0	有
31	×	0	1	15	3,518	16.00	90	64.10	220	43	有	6	1,497	7.40	14	68.20	201	12	16	有
32	○	0	1	9	3,290	25.00	90	99.88	132	24	無	6	1,878	12.00	34	85.52	152	19	0	無
33	×	0	0	9	3,308	39.30	90	100.00	89	12	無	6	-	-	-	-	-	0	30	無
34	○	0	1	36	12,988	21.20	247	98.65	612	44	無	6	904	5.60	14	99.12	161	16	0	無
35	○	0	0	12	4,941	25.10	364	100.00	197	18	無	6	1,901	5.20	14	86.60	369	0	29	無
36	○	0	0	12	4,235	23.81	248	96.40	233	18	無	6	2,023	31.72	14	92.10	129	0	20	無
37	×	0	0	9	2,859	24.10	91	86.77	122	9	無	6	1,745	16.80	16	79.46	136	6	40	無
38	○	0	0	20	3,295	27.20	366	100.00	87	21	有	6	2,096	17.20	46	95.40	149	12	18	有
39	×	0	0	6	2,157	13.10	89	98.50	165	16	無	3	554	6.50	14	50.60	85	16	17	無
40	○	0	1	9	2,758	25.80	100	83.70	110	15	有	9	2,845	14.10	81	86.60	189	16	0	無
41	○	0	2	21	7,428	35.40	231	96.90	210	16	無	9	2,514	13.30	73	76.50	189	38	33	無
42	×	0	1	9	3,314	24.30	90	100.00	136	26	無	6	684	5.70	14	31.10	120	-12	27	有

医 師 の 動 員 状 況																				
[産 科 部 門 の 医 師 数]									[新 生 児 部 門 の 医 師 数]						[医 師 の 当 直 体 制]					
① 周産期センター(産科)の専任医師			② ①以外で日中、産科診療(分娩)に従事する産科・産婦人科医師			③ 日勤帯は分娩に従事しないが、当直や緊急時に分娩に関与する医師			新生児科の専任医師			新生児科の専任ではないが、NICUでの診療にも従事する小児科医			産科(MFICU)			新生児科(NICU)		
常勤医師数 (研修医・レジデントを除く)	研修医・レジデントの数	非常勤医師	常勤医師数 (研修医・レジデントを除く)	研修医・レジデントの数	非常勤医師	常勤医師数 (研修医・レジデントを除く)	研修医・レジデントの数	非常勤医師	常勤医師数 (研修医・レジデントを除く)	研修医・レジデントの数	非常勤医師	常勤医師数 (研修医・レジデントを除く)	研修医・レジデントの数	非常勤医師	平日の夜間	土曜日の夜間	日曜日の夜間	平日の夜間	土曜日の夜間	日曜日の夜間
1	3	3	0	0	0	6	2	0	5	1	0.1	4	0	0	2	2	2	1	1	1
2	0	0	0	6	0	0	0	1	7	0	0	3	0	0	1	1	1	1	1	1
3	5	4	3	0	0	0	0	0	4	2	0.2	5	4	0.5	1	1	1	1	1	1
4	5	0	0	2	3	0	0	0	4	2	0.8	6	1	0.5	2	2	2	2	2	2
5	9	0	0	0	0	0.7	0	0	12	2	2	0	0	0	2	2	2	2	2	2
6	2	0	0	9	3	0	0	0	7	0	0	3	0	0	2	2	2	2	2	2
7	14	7	3	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	2	2	2	1	1	1
8	1	0	0	7	1	0	1	0	3	0	0	7	1	0	1	1	1	1	1	1
9	3	0	9.45	0	0	0	13	0	3	0	9.5	2	0	0	2	2	2	1	1	1
10	7	0	0	0	0	0	0	0	6	4	0	0	0	0	2	2	2	1	1	1
11	3	2	0	11	4	1	0	0	5	3	0	0	0	0	2	2	2	2	2	2
12	2	0	0	6	1	0	6	0	5	2	0	1	0	0	1	1	1	1	1	1
13	3	0	0	8	1	3.6	0	0	2	5	0	9	3	0.6	1	1	1	1	1	1
14	7	3	0	0	0	0	0	0	1	0	0	6	0	0	1	1	1	1	1	1
15	5	4	0	0	0	0	0	0	5	2	0	3	6	0.5	1	1	1	1	1	1
16	4	4	0	0	0	0	0	0	4	3	0	1	0	0	1	1	1	1	1	1
17	3	1	0	0	0	0	5	0	3	2	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1
18	5	3	3	0	0	1	0	0	3	3	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1
19	1	0	0	4	2	1	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1
20	2	0	1	2	5	5	7	0	2	0	1	1	0	0	1	1	1	1	1	1
21	4	1	0	0	0	0	0	0.2	5	0	0	2	0	0	1	1	1	1	1	1
22	2	0	0	6	0	0	1	0	5	1	0	12	0	0	1	1	1	1	1	1
23	0	0	0	8	4	1	0	0	6	0	0.4	0	0	0	1	1	1	1	1	1
24	3	0	0	4	0	0	0	0.1	2	1	0	5	1	0	1	1	1	1	1	1
25	8	4	0	9	4	0	0	0	5	2	0	11	0	0	3	3	3	1	1	1
26	6	2	0	0	0	0	1	0	5	3	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1
27	6	4	1.46	0	0	0	0	0	5	0	1.93	2	0	0	2	2	2	1	1	1
28	1	0	0	6	5	0	0	0	4	1	1.5	1	0	0	2	2	2	1	1	1
29	4	4	0	12	6	0	0	0	4	7	0	15	13	0	1	1	1	3	2	2
30	5	2	0	0	1	0	0	0	4	2	0	5	1	0	1	1	1	1	1	1
31	6	2	0	0	0	0	0	0	4	3	0	6	0	0	1	1	1	1	1	1
32	4	0	0	3	3	0	2	0	4	2	0	1	0	0	1	1	1	1	1	1
33	3	0	2	17	0	0	0	数人	3	0	0	6	0	0	1	1	1	1	1	1
34	3	1	0	4	2	0	1	0	11	2	0.25	5	0	0	2	2	2	3	3	3
35	5	7	0	3	0	1	0	2	5	2	0	0	0	0	2	2	2	1	1	1
36	9	3	0	0	0	0	0	0	5	3	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1
37	0	0	0	7	0	0.4	0	0	0	0	0	8	0	0	1	1	1	1	1	1
38	8	2	0	0	0	0	0	0	5	1	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1
39	6	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1
40	4	2	0	0	0	0	0	0	5	0	1	0	0	0	1	1	1	1	1	1
41	5	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1
42	7	0	4	0	1	0	0	0	7	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1

救命救急センターの指定状況	ドクターヘリ保有の台数	ドクターカー保有の台数	NICU							NICUに併設された新生児の回復期治療室(いわゆるGCU)	搬送不可事例の有無 新生児	M F I C U						M F I C Uに併設された産科の回復期治療室(後方病室)	一般の産科病床(左記を除く院内の産科病床)	搬送不可事例の有無 母体
			病床数	年間延利用日数(日)	平均入院期間(日)	最大入院期間(日)	病床利用率(%)	年間利用実人員(人)	病床数			年間延利用日数(日)	平均入院期間(日)	最大入院期間(日)	病床利用率(%)	年間利用実人員(人)				
43	○	0	0	9	3,083	22.90	89	93.30	141	27	無	6	1,570	8.50	14	70.00	181	14	12	無
44	○	1	0	9	3,331	27.60	275	100.00	99	8	不明	6	1,250	13.20	103	56.90	73	0	31	有
45	×	0	1	9	3,244	19.70	104	98.90	165	6	有	6	2,129	15.20	57	96.70	140	26	0	有
46	○	0	1	9	3,075	18.40	93	83.30	167	25	無	6	1,120	10.90	67	51.00	103	0	50	有
47	○	0	1	12	4,383	12.80	203	100.00	356	24	有	12	4,257	14.20	114	100.00	331	0	50	有
48	○	0	2	9	3,340	58.80	90	100.00	104	30	有	11	2,695	9.60	14	66.90	281	29	0	有
49	×	0	1	12	3,884	28.60	90	88.43	136	20	有	6	538	7.10	14	23.13	72	12	0	有
50	○	1	0	24	8,376	22.90	366	95.40	325	22	有	15	5,335	14.60	200	97.20	268	31	14	有
51	○	0	2	9	2,984	8.20	250	91.10	103	18	無	6	1,348	3.70	123	61.60	141	12	10	無
52	×	0	0	15	5,263	42.30	236	94.20	404	25	無	6	1,218	16.50	82	55.40	200	35	0	有
53	×	0	0	9	3,206	19.00	193	97.60	173	26	有	6	1,571	4.00	37	71.74	468	59	0	有
54	○	0	0	12	4,057	26.20	93	92.00	176	24	有	9	2,515	5.60	88	76.00	424	33	0	有
55	○	0	1	9	3,198	20.90	90	97.10	153	23	有	6	1,704	12.00	70	77.60	142	0	75	有
56	○	0	1	12	4,392			93.00	117	24	有	9	3,294			81.00	179	42		有
57	○	0	0	12	4,380	17.00	90	98.60	260	40	有	6	2,190	8.40	14	86.40	230	0	100	有
58	○	0	1	12	4,269	21.60	365	97.70	198	24	有	10	2,544	8.80	109	70.00	289	20	10	有
59	○	0	1	12	3,901	23.50	366	89.17	179	24	有	9	1,841	4.70	62	55.56	389	43	0	有
60	○	0	1	15	5,489	26.00	363	99.98	212	24	有	12	3,957	6.70	77	90.09	591	24	0	有
61	○	0	0	12	4,359	21.80	90	99.20	200	33	有	9	2,074	10.10	14	63.00	206		10	有
62	×	0	1	21	5,280	14.00	88	96.00	314	22	有	6	858	2.00	14	38.00	401	0	24	有
63	○	0	1	18	6,259	26.90	95	95.00	245	17	有	6	1,763	8.90	24	80.30	248	12	17	有
64	○	1	1	12	3,255	21.00	114	74.00	120	12	不明	9	2,924	9.00	94	89.00	259		32	不明
65	○	0	2	9	2,878	32.30	366	88.70	154	12	有	6	1,706	21.80	19	95.50	213	12	18	有
66	○	0	0	12	3,276	32.10	1,187	99.45	102	18	有	6	1,327	10.60	48	60.43	125	12	10	有
67	○	0	1	9	3,322	31.80	254	100.00	113	21	不明	6	314	16.00	61	85.80	23	12	9	有
68	○	0	0	9	5,276	32.20	161	80.30	164	14	無	9	3,049	11.50	95	92.80	263	18	15	有
69	○	0	1	9	3,193	34.90	287	96.90	173	16	無	6	1,795	9.50	119	81.70	276	16	22	無
70	○	0	0	12	3,923	59.50	154	98.00	132	8	有	6	1,003	12.00	68	52.00	93	0	25	有
71	○	0	0	9	3,065	33.00	243	93.00	93	16	有	9	211	2.30	14	6.40	93	35	0	無
72	×	0	1	21	6,672	26.90	90	92.30	265	21	無	6	1,799	9.60	14	82.10	171	0	21	無
73	○	0	1	12	64	11.90	60	89.40	65	24	有	6	292	4.00	28	81.00	360	0	24	無
74	×	0	1	21	7,501	15.80	137	98.00	474	23	有	12	3,302	8.90	116	75.00	371	合わせて、46床		有
75	○	1	2	12	8,026	23.70	139	87.70	338	13	無	6	-	-	-	-	-	合わせて、33床		有

医 師 の 動 務 状 況																				
【 産 科 部 門 の 医 師 数 】									【 新 生 児 部 門 の 医 師 数 】						【 医 師 の 当 直 体 制 】					
① 周産期センター（産科）の専任医師			② ①以外で日中、産科診療（分娩）に従事する産科・産婦人科医師			③ 日勤帯は分娩に従事しないが、当直や緊急時に分娩に関与する医師			新生児科の専任医師			新生児科の専任ではないが、NICUでの診療にも従事する小児科医			産科（MFICU）			新生児科（NICU）		
常勤医師数 （研修医・レジ ジデントを除く）	研修医・レジ デントの数	非常勤医師	常勤医師数 （研修医・レジ デントを除く）	研修医・レジ デントの数	非常勤医師	常勤医師数 （研修医・レジ ジデントを除く）	研修医・レジ デントの数	非常勤医師	常勤医師数 （研修医・レジ ジデントを除く）	研修医・レジ デントの数	非常勤医師	常勤医師数 （研修医・レジ ジデントを除く）	研修医・レジ デントの数	非常勤医師	平日の夜間	土曜日の夜間	日曜日の夜間	平日の夜間	土曜日の夜間	日曜日の夜間
43	4	0	0	0	0	2	0	0	5	0	0	1	0	0	1	1	1	1	1	1
44	3	1	0	3	0	9	0	0	7	1	0	5	1	0	1	1	1	1	1	1
45	3	2	0	2	1	6	4	0	2	3	0	9	7	0	2	2	1	1	1	1
46	10	2	0	0	0	0	0	0	7	1	0	0	0	0	2	2	2	3	3	3
47	5	0	0	3	6	2.8	14	10	7	3	0	25	2	0	3	3	3	2	2	2
48	3	0	0	18	6	0	0	0	7	2	0	0	0	0	3	3	3	1	1	1
49	3	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1
50	8	0	0	11	6	0	3	0	9	6	1	3	0	0	4	4	4	2	2	2
51	1	0	0	6	8	0	0	0	3	2	0.3	0	4	0	2	2	2	1	1	1
52	5	1	0.8	0	0	0	0	0	5	0	0.2	0	2	0	1	1	1	1	1	1
53	6	7	0	0	0	0.3	0	0	6	2	0	0	0	0	2	2	2	1	1	1
54	10	2	0	10	3	0	0	0	7	0	0	1	0	0	3	3	3	2	2	2
55	13	2	0	0	0	0	17	2	8	2	0	0	0	0	3	3	3	1	1	1
56	12	10	0	0	0	0	0	0	5	0	1	0	0	0	3	3	3	2	2	2
57	11	12	0	0	0	0	0	0	6	1	0	0	0	0	3	3	3	1	1	1
58	9	2	0	1	2	1	10	0	6	1	0	0	0	0	3	3	3	1	1	1
59	9	3	0	0	0	1	11	3	10	0	2	3	0	0	3	3	3	1	1	1
60	5	2	0	0	0	0	5	2	7	0	0	0	6	0	2	2	2	2	2	2
61	4	1.6	0.8	0	0	0	0	0.8	6	2.4	2.4	0	0	0	2	1	1	1	1	1
62	6	0	0	0	0	0	0	0	5	4	0	0	0	0	2	2	2	1	1	1
63	11	0	0	0	6	0	7	0	2	5	1	3	0	0	3	3	3	2	2	2
64	4	0	0	11	5	1.2	0	0	5	0	0	8	2	0.3	2	2	2	1	1	1
65	8	3	0	0	0	0	0	0	7	1	0	0	0	0	2	2	2	1	1	1
66	6	1	0	0	0	0	0	0	5	1	0	6	0	0	1	1	1	1	2	1
67	1	0	0	5	0.6	0	5	0	3	0	0	6	0	0	1	1	1	1	1	1
68	0	0	0	8	0	0	0	0	2	0	0	6	0	0	1	1	1	1	1	1
69	5	0	0	5	0	0	0	0	2	3	0	3	2	0	1	1	1	1	1	1
70	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	3	0	1	1	1	1	1	1
71	4	0	0	0	0	0	5	0	6	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1
72	6	0	0.2	0	0	0	0	0	8	2	0	0	0	0	1	1	1	2	2	2
73	6	0	1	0	0	13	0	0	9	0	9	0	0	0	1	1	1	1	1	1
74	7	7	0	6	0	0	0	0	9	0	0	0	4	0	2	3	3	2	1	1
75	8	1	0	0	0	0	0	0	6	1	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1

地域周産期母子医療センターの運用について

	救命救急センターの指定状況	ドクターヘリ保有の台数	ドクターカー保有の台数	NICU		NICUに併設された新生児の回復科治療室(いわゆるGCU)	搬送不可事例の有無	MFICUの病床数(診療報酬加算)	一般産科病床	搬送不可事例の有無	運 用 状 況									
				病床数(診療報酬加算対象)	病床数(診療報酬加算)						【 産 科 部 門 】				【 新 生 児 部 門 】					
											ハイリスクリスク妊婦に 対応している	原ハイリスクリスク妊婦としていない 対応している	(分娩)産科診療 を休止中 の取扱い	地域周産期センターを 指定している	新生児特定 管理加算の 対象	左記の加算対象で ないが、新生児 科の医師が新生児 科の診療に 対応している	新生児科 又は産科 が新生児 科の診療 を担当	現在 取扱い を休止 中 の 新生児 科 医師	地域周産期センター 指定時から 新生児科 を 取 扱 い て い ない	
1	○	0	0	12	0	18	有	6	38	有	○				○					
2	×	0	0	6	0	20	有	0	40	不明	○				○					
3	×	0	1	3	0	9	有	0	52	有	○				○					
4	×	0	0	6	0	9	無	0	30	無	○				○					
5	×	0	0	6	0	22	有	0	26	無	○				○					
6	○	0	0	0	4	0	無	0	20	有	○						○			
7	×	0	1	6	0	12	有	0	29	有	○				○					
8	○	0	1	6	12	5	無	0	27	有	○				○					
9	○	0	0	9	0	11	有	0	44	有	○				○					
10	○	0	0	12	3	20	有	4	34	有	○				○					
11	○	0	0	0	3	0	無	0	12	有	○						○			
12	×	0	0	5	0	15	不明	0	27	有	○				○					
13	○	0	0	9	0	0	無	0	25	有	○				○					
14	○	0	0	3	0	7	無	0	38	有	○				○					
15	×	0	0	6	0	14	有	6	15	無	○				○					
16	○	0	0	0	3	6		0	20		○						○			
17	○	0	0	0	8	13		0	36	有	○						○			
18	×	0	0	0	4	0	無	0	15	有	○						○			
19	×	0	0	6	0	4	無	0	1			○			○					
20	×	0	1	0	0	0		0	25		○						○			
21	×	0	1	0	4	0		0	17	無	○						○			
22	×	0	0	0	2	0		2	12		○						○			
23	×	0	0	0	2	0		0	40		○						○			
24	×	0	0	6	13	0		0	19		○				○					
25	×	0	0	6		8	有		27		○				○					
26	○	0	0	6	0	0	無	0	54	有	○				○					
27	×	0	0	0	10	0	有	0	20	有	○						○			
28	○	0	2	0			有		30	無	○				○					
29	×	0	0	0	1	0	無	0	15	無	○				○					
30	×	0	0	9	0	4	有	2	18	有	○				○					
31	×	0	0		6				36	不明	○						○			
32	×	0	0	0	4	0	無	0	14	無	○						○			
33	×	0	3	6		3	無		15	無	○				○					
34	×	0	0		4				16		○						○			
35	×	0	0	0	3	0		3	17			○					○			

医 師 の 勤 務 状 況																							
【 産 科 部 門 の 医 師 数 】									【 新 生 児 部 門 の 医 師 数 】						【 医 師 の 当 直 体 制 】								
①周産期センター（産科）の専任医師			② ①以外で日中、産科診療（分娩）に従事する産科・産婦人科医師			③ 日勤帯は分娩に従事しないが、当直や緊急時に分娩に関与する医師			新生児科の専任医師			新生児科の専任ではないが、NICUでの診療にも従事する小児科医			産科（MFICU）			新生児科（NICU）					
常勤医師数 （研修医・レジ デントを除く）	常勤の研修医・ レジデントの数	非常勤医師	常勤医師数 （研修医・レジ デントを除く）	常勤の研修医・ レジデントの数	非常勤医師	常勤医師数 （研修医・レジ デントを除く）	常勤の研修医・ レジデントの数	非常勤医師	常勤医師数 （研修医・レジ デントを除く）	常勤の研修医・ レジデントの数	非常勤医師	常勤医師数 （研修医・レジ デントを除く）	常勤の研修医・ レジデントの数	非常勤医師	平日の夜間	土曜日の夜間	日曜日の夜間	平日の夜間	土曜日の夜間	日曜日の夜間			
1	7	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	8	1	0	1	1	1	1	1	1
2	1	0	0	4	0	0.2	0	0	0	0	0	2	0	0	7	0	0	1	1	1	1	1	1
3	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	1	1	1	1	1	1
4	0	0	0	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	3	0.75	1	1	1	1	1	1
5	0	0	0	5	0	0.6	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	1	1	1	1	1	1
6	0	0	0	3	2	0.15	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	0.3	1	1	1	1	1	1
7	0	0	0	5	3	0	1	0	0	0	0	1	0	0	3	3	0	1	1	1	1	1	1
8	5	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	5	1	0	0	0	1	1	1
9	2	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	9	0	0	1	1	1	1	1	1
10	4	5	0	0	0	2	1	0	0	0	0	5	2	0	1	0	0	1	1	1	1	1	1
11	0	0	0	3	1	0	0	0	0.2	0	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0
12	3	0	0	8	1	0	5	0	0	0	0	2	0	0	15	1	0	1	1	1	1	1	1
13	0	0	0	5	2	0	0	0	0	0	0	3	0	0	8	0	0	1	1	1	1	1	1
14	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	4	1	0	1	1	1	1	1	1
15	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	5	0	0	1	1	1	1	1	1
16	0	0	0	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	5	2	0	1	1	1	1	1	1
17	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0.1	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0
18	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	1	1	1
20	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	0	0	0	3	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
22	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
23	0	0	0	3	0	0.2	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1	3	1	1	1	1	1	1
24	1	2	0	1	2	0	9	3	0	4	1	0	1	0	0	0	0	2	2	2	1	1	1
25	3	6	0	0	0	0	0	0	0	2	3	0	0	0	0	0	0				1	1	1
26	9	0	0	0	0	0	0	0	0	4	3	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1
27	0	0	0	3	2	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	5	0	1	1	1	0	0	0
28	0	0	0	6	0	0.2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	1	1	0	0
29	0	0	0	2	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	3	1	1	1	1	1	0	0	0
30	3	0	0	0	0	4	0	0	8	0	0	5	0	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1
31	4	1	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
32	0	0	0	2	0 ¹	5	0	0	2	0	0	2	0 ¹		0	1	1	1	未曜日のみ	1	0	0	0
33	2	2	0	0	0	0	0	0	0.9	4	0	2	2	1.8	1	1	1	1	1	1	1	1	1
34	2	0	0.6	0	0	0	2	0	0.8	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
35	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0.1	1	1	1	0	0	0

	救命救急センターの指定状況	ドクターヘリ保有の台数	ドクターカー保有の台数	NICU		NICUに併設された新生児の回復期治療室(いわゆるGCU)	搬送不可事例の有無		一般産科病床	搬送不可事例の有無		運用状況								
				病床数(診療報酬加算対象)	病床数(診療報酬非加算)		NICUの病床数(診療報酬非加算)	新生児		【産科部門】				【新生児部門】						
										ハイリスク妊婦に対応している	ハイリスク妊婦として対応していない	現在産科診療(分娩)の取扱いを中止中	地域周産期センターを指定している	新生児管理特定算の対応	対応している	左記の加算対象ではないが新生児科医師が新生児のハイリスクの対応も担当	新生児科専任医師又は産科医が新生児科を兼任	現在の新生児科を休診中	地域周産期センター指定時から新生児科を取り替えていない	
36	x	0	0	6		10	無	0	51	有	○					○				
37	x	0	0	6	0	10	無	0	32	無	○					○				
38	x	0	0	6	0	0	有	0	28	有	○					○				
39	x	0	0	15		18	不明		39	不明	○					○				
40	x	0	1	9		12	無		35	有	○					○				
41	x	0	0	6	0	12	有	0	38	有	○					○				
42	○	0	1	6	0	0		0	28		○					○				
43	x	0	1	12	0	18	不明	0	33	有	○					○				
44	○	0	1	9	0	18	有	0	12	有	○					○				
45	x	0	0	6	0	10	不明	0	27	有	○					○				
46	x	0	0	6	0	0		0	45	有	○					○				
47	x	0	0	6		10	有	0	18	有	○					○				
48	x	0	0	3		15			40	有	○					○				
49	x	0	0	9	0	11	有	0	20	有	○					○				
50	x	0	0	9	0	20	不明	0	18	不明	○					○				
51	○	0	1	8	0	12	無	0	21	無	○					○				
52	x	0	0	6	0	14	有	0	46	有	○					○				
53	○	0	1	12	0	12	有	0	24	不明	○					○				
54	x	0	1	15	0	0	無	0	45	不明	○					○				
55	x	0	1	12	0	22	不明	0	12	不明	○					○				
56	○	0	0	6	0	0	無	0	40	無	○					○				
57	x	0	0	6	0	0	無	0	20	無	○					○				
58	x	0	1	6			無	0	33	無	○					○				
59	○	0	1	6	0	6	無	2	30	無	○					○				
60	○	0	0	6		10	無		20	無	○					○				
61	x	0	1		4		無		23	無	○						○			
62	x	0	0	6	0	6	無	0	25	有	○					○				
63	○	0	1	3	2	10	無	2	33	無	○					○				
64	○	1	2	0	6	20	有	0	36	有	○					○				
65	○	0	0	0	6	0	無	0	20	有	○						○			
66	○	0	0	3	0	3	無	0	14	有	○					○				
67	x	0	1	0	15	0	無	0	25	有	○						○			
68	○	0	1	3	20	0	無	0	20	無	○					○				
69	x	0	0	0	4	0	無	0	26	無	○						○			
70	x	0	0	6	10	0	無	0	20	無	○					○				
71	x	0	0	6	0	7	無	0	55	無	○					○				
72	x	0	0	0	3	0	無	0	20	無	○						○			

医 師 の 動 員 状 況																					
【 産 科 部 門 の 医 師 数 】									【 新 生 児 部 門 の 医 師 数 】						【 医 師 の 当 直 休 制 】						
①産産科センター(産科)の専任医師			②①以外で日中、産科診療(分娩)に従事する産科・産婦人科医師			③日勤帯は分娩に従事しないが、当直や緊急時に分娩に関与する医師			新生児科の専任医師			新生児科の専任ではないが、NICUでの診療にも従事する小児科医			産科(MFICU)			新生児科(NICU)			
常勤医師数 (研修医・レジデントを除く)	常勤の研修医・ レジデントの数	非常勤医師	常勤医師数 (研修医・レジデントを除く)	常勤の研修医・ レジデントの数	非常勤医師	常勤医師数 (研修医・レジデントを除く)	常勤の研修医・ レジデントの数	非常勤医師	常勤医師数 (研修医・レジデントを除く)	常勤の研修医・ レジデントの数	非常勤医師	常勤医師数 (研修医・レジデントを除く)	常勤の研修医・ レジデントの数	非常勤医師	平日の夜間	土曜日の夜間	日曜日の夜間	平日の夜間	土曜日の夜間	日曜日の夜間	
36	6	3	0	0	0	2	0	0	0	3	1	0	5	0	0	1	1	1	1	1	1
37	6	2	2	0	0	0	0	0	1	1	0	0	4	3	0	1	1	1	1	1	1
38	4	3	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	5	2	0	1	1	1	1	1	1
39	9	1	0	0	0	0	0	0	0.5	4	0	0	5	0	1	1	1	1	1	1	1
40	4	0	1.8	0	0	0	0	0	0	2	0	0	6	0	0	1	1	1	1	1	1
41	6			5						3			2			1	1	1	1	1	1
42	0	0	0	4	3	1.1	0	0	0	4	0	0	2	3	0	2	2	2	1	1	1
43	5	0	0	2	1	0	0	0	2	2	0	0	8	7	0	1	1	1	1	1	1
44	4	2	0	8	3	0	8	0	0	2	0	0				1	1	1	1	1	1
45				13	6	1.5915				5					0.075	1	1	1	1	1	1
46	4	1						0.4		1			7	1	0.2	1	1	1	1	1	1
47	6	3	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	1	1	1	1	1	1
48	4	0	0	0	0	0.4	0	0	5	2	0	0	4	1	0	1	1	1	1	1	1
49	3	4	0	11	5	0	4	5	0	7	0	0	0	0	0	2	2	2	1	1	1
50	4	1	0	0	0	0	0	0	0	3	5	0.04	0	0	0	1	1	1	1	1	1
51	0	0	0	10	1	0	0	0	0	0	0	0	8	6	0	1	1	1	1	1	1
52	5	3	0	0	0	0	0	0	0.6	2	1	0.2	6	3	0	1	1	1	1	1	1
53	17	3	0	0	0	0	0	0	0	4	2	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1
54	0	0	0	4	2	0	0	0	0	5	1	0	0	0	0	2	2	2	1	1	1
55	0	0	0	4	2	0	1	0	0	4	3	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1
56	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	2	1	1	1	1	1	1
57	0	0	0	3	1	0.75	0	0	0	1	0	0	2	5	0	1	1	1	1	1	1
58	0	0	0	5	0	0	0	0	0	1	0	0	6	0	0	0	0	0	1	1	1
59	0	0	0	5	0	0	0	0	0	1	0	0	7	0	0	0	0	0	1	1	1
60	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	1	0	0	0	1	1	1
61	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
62	3	0	0	4	2	2	5	0	0	5	0	0	1	0	0	1	1	1	1	1	1
63	0	0	0	4	2	0	0	0	0	0	0	0	8	1	0	1	1	1	1	1	1
64	4	2	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
65	0	0	0	3	0	2	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0
66	4	3	0	3	7	0	2	0	0	3	0	0	3	2	0	0	0	0	1	1	1
67	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
68	0	0	0	5	2	0	0	0	0	0	0	0	4	2	0	1	1	1	1	1	1
69	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	0	0	0	0	1	1	1
70	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	1	1	1
71	3	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	4	3	0	0	0	0	1	1	1
72	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	1	1	1

	救命救急センターの特定状況	ドクターヘリ保有の台数	ドクターカー保有の台数	NICU		NICUに併設された新生児の回復期治療室(いわゆるGCU)	搬送不可事例の有無 新生児	MFICUの病床数 (診療報酬非加算)	一般産科病床	搬送不可事例の有無 母体	運 用 状 況								
				病床数 (診療報酬加算対象)	病床数 (診療報酬非加算)						【 産 科 部 門 】				【 新 生 児 部 門 】				
											ハイリススク妊婦に 対応している	ハイリススク妊婦は 原則として対応し ていない	(現在 産科診療 を休止中 の取扱いは)	地域周産期セン ター認定時から産 科を構想している	新生児特加算 認定中の施設	定記の加算対象 としており、ハイリ スク新生児への対応 を行っている	医師が新生児科 又は小児科に 転任している	現在 取扱い 中止 中	地域周産期セン ター認定時から新 生児診療を取り 扱っていない
73	○	0	0	6	6	0	無	0	12	無	○								
74	x	0	1	6	0	10	無	0	16	有	○								
75	x	0	0	15	0	0	無	0	33	有	○								
76	○	0	0	12	0	5	不明	0	52	不明	○								
77	x	0	0	6	12	0	無	0	20	無	○								
78	x	0	0	9	0	3	無	0	47	無	○								
79	x	0	0	6	0	4	無	0	33	無	○								
80	○	0	0	0	10	0	無	0	23	無	○							○	
81	x	0	1	6	0	9	有	0	27	有	○								
82	x	0	2	15	0	9	有	3	25	不明	○								
83	○	0	1	6	0	8	無	0	14	有	○								
84	x	0	0	9	19	0	無	0	41	有	○								
85	x	0	0	3	3	9	有	0	35	有	○								
86	x	0	0		20	8	有		22	有	○							○	
87	x	0	1	12		29	有		87	有	○								
88	○	0	3		3		有		47	不明	○							○	
89	○	0	1	3	0	6	無	0	19	無	○								
90	x	0	1	3	0	4	無	0	12	有	○								
91	○	0	0		13		無		20	無	○							○	
92	x	0	0	3	13		無	0	25	無	○								
93	x	0	1	3	0	6	無	0	23	無	○								
94	x	0	1	6		8	無		30	無	○								
95	x	0	0	3		5	不明		10	不明	○								
96	x	0	0	3	7	0	無	0	34	無	○								
97	○	0	1	3	4	0	無	0	50	無	○								
98	x	0	0	3	6	0	有	0	40	有	○								
99	x	0	0	6	6	0	無	0	35	無	○								
100	x	0	0	0	2	0	無	4	9	無	○							○	
101	x	0	0	12	0	14	有	0	31	有	○								
102	x	0	0	6	0	3	有	0	27	有	○								
103	x	0	0	0	6	0	不明	0	22	不明	○							○	
104	○	1	0	0	4	0	不明	0	23	不明	○							○	
105	x	0	0	0	0	0	無	0	28	無	○							○	
106	x	0	0	0	4	0	無	0	12	無	○							○	
107	x	0	0	0	3	0	無	0	31	無	○							○	
108	x	0	0	0	2	0	無	0	17	無		○						○	
109	x	0	1	3	3	2	無	4	22	無	○							○	

医 師 の 動 員 状 況									[産 科 部 門 の 医 師 数]						[新 生 児 部 門 の 医 師 数]			[医 師 の 当 直 休 制]					
①周産期センター（産科）の専任医師			② ①以外で日中、産科診療（分娩）に従事する産科・産婦人科医師			③ 日勤帯は分娩に従事しないが、当直や緊急時に分娩に随伴する医師			新生児科の専任医師			新生児科の専任ではないが、NICUでの診療にも従事する小児科医			産科（MFICU）			新生児科（NICU）					
常勤医師数 （研修医・レジ デントを除く）	常勤の研修医・ レジデントの数	非常勤医師	常勤医師数 （研修医・レジ デントを除く）	常勤の研修医・ レジデントの数	非常勤医師	常勤医師数 （研修医・レジ デントを除く）	常勤の研修医・ レジデントの数	非常勤医師	常勤医師数 （研修医・レジ デントを除く）	常勤の研修医・ レジデントの数	非常勤医師	常勤医師数 （研修医・レジ デントを除く）	常勤の研修医・ レジデントの数	非常勤医師	平日の夜間	土曜日の夜間	日曜日の夜間	平日の夜間	土曜日の夜間	日曜日の夜間			
73	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	1	1	1			
74	5	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1	0.2	0	0	0	1	1	1			
75	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4	0	1	0	0	0	1	1	1			
76	4	0	0	8	0	2.4	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	1	1	1			
77	0	0	0	6	1	0	0	0	0	1	0	3	0	0	0	0	0	1	1	1			
78	4	0	0	8	2	0	0	0	0	4	0	7	0	2	0	0	0	1	1	1			
79	0	0	0	4	3	0	0	0	0	0	0	8	2	0	1	1	1	1	1	1			
80	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
81	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	1	1	1	1	1	1			
82	0	0	0	5	0	0.67	0	0	0	0	0	9	2	2.08	1	1	1	1	1	1			
83	0	0	0	7	2	0	0	0	0	1	2	4	1	0	1	1	1	1	1	1			
84	0	0	0	7	4	0	0	0	0	3	1	7	3	0	1	1	1	1	1	1			
85	5	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	4	0	0	0	0	0	1	1	1			
86	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	6	0	0	0	0	1	1	1			
87	10	2	0.9	2	2	0	2	0	0	4	0	2.7	0	0	0	2	1	1	1	1			
88	0	0	0	3	5	0	1	0	0	0	0	3	5	0	0	0	0	0	0	0			
89	2	0	0	2	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1			
90	4									1		4			0	0	0	1	1	1			
91	0	0	0	4	2	0	0	0	0	0	0	5	3	0	0	0	0	1	1	1			
92	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1			
93	1	0	0	2	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1			
94	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1			
95	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1			
96	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1			
97	4	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	1	1	1			
98	0	0	0	4	1	0	0	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0	1	1	1			
99	0	0	0	4	2	1	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	1	1	1			
100	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	1	1	1	1	1	1			
101	5	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	5	0	0	1	1	1	1	1	1			
102	0	0	0	3	0	1	0	0	2	1	0	2	1	0	1	1	1	1	1	1			
103	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4	2	0	1	1	1	1	1	1			
104	7	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	6	3	1	1	1	1	1	1	1			
105	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	1	1	1	1	1	1			
106	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1	1	1	1	1	1			
107	0	0	0	4	1	0	0	0	0	0	0	3	1	0	1	1	1	1	1	1			
108	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1	1	1	1	1	1			
109	0	0	0	3	0	0	0	0	0	1	0	3	0	0	3	3	3	1	1	1			

	救命救急センターの指定状況	ドクターヘリ保有の台数	ドクターカー保有の台数	NICU		NICUに併設された新生児の回復期治療室(いわゆるGCU)	搬送不可事例の有無 新生児	MFICUの病床数(診療報酬非加算)	一般産科病床	搬送不可事例の有無 母体	運用状況								
				病床数(診療報酬加算対象)	病床数(診療報酬非加算)						【産科部門】				【新生児部門】				
											ハイリスク妊婦に 対応している	原ハイリスク妊婦としていない	現在(産科診療(分娩)の取扱いは停止中)	地域産科センターを指定していない	新生児特定集約施設	左記の加算対象ではないが、新生児科専任医師が勤務して、新生児ヘリリクスを行っている	新生児科専任医師が、助産師、小児科医師、産科医が新生児医療を担当	現在の新生児医療の取扱いを休止中	地域産科センター1指定時から新生児医療を取り扱っていない
110	x	0	0	0	5	0	無	0	14	無	○								
111	x	0	0	6	0	7	有	0	28	有	○				○				
112	x	0	0	0	0	0	無	0	20	無	○						○		
113	x	0	0	0	4	0	無	0	10	無	○						○		
114	x	0	0	0	0	0	無	0	10	無		○					○		
115	x	0	0	0	5	0	無	0	25	無	○						○		
116	x	0	0	0	3	0	無	0	37	無	○						○		
117	x	0	0	0	6	0	無	0	29	無	○						○		
118	x	0	0	0	0	0	無	0	16	無		○					○		
119	x	0	0	0	7	0	無	0	24	無	○						○		
120	○	0	0	0	0	0	無	0	24	無	○					○			
121	x	0	0	3	0	13	無	0	26	無	○				○				
122	○	0	0	6	8	0	無	6	22	無	○			○					
123	x	0	0	0	15	0	無	0	50	無	○					○			
124	x	0	0	0	0	0	無	0	24	無	○						○		
125	x	0	0	0	5	0	無	0	58	無	○						○		
126	○	0	0	0	4	0	無	0	30	無	○						○		
127	○	0	0	0	2	0	無	0	20	無		○					○		
128	x	0	1	9	0	18	不明	6	12	有	○				○				
129	x	0	0	0	1	0	無	1	12	無		○					○		
130	x	0	0	0	1	1	無	1	12	有	○						○		
131	○	0	0	0	6	5		0	40		○					○			
132	x	0	0	0	0	8		0	45		○						○		
133	x	0	0	0	1	0		0	14		○						○		
134	○	0	0	0	0	2	不明	0	25	不明	○						○		
135	○	0	0	0	0	2	無	0	26	不明	○						○		
136	x	0	0	0	6	0	有	8	23	有	○						○		
137	x	0	1	0	0	1	不明	0	30	不明		○					○		
138	x	0	0	0	3	2	無	3	20	無	○						○		
139	x	0	0	0	2	2	無	11	19	無	○						○		
140	x	0	0	9	0	0	不明	0	38	不明	○				○				
141	○	0	1	6	0	14	無	0	50	不明	○				○				
142	x	0	0	5	0	8	無	0	39	無	○				○				
143	x	0	0	12	0	19	無	0	16	有	○				○				
144	○	0	0	6	0	14	無	0	20	有	○				○				
145	x	0	1	0	6	14	無	4	54	不明	○				○				
146	x	0	0	0	4	0	不明	0	40	不明	○						○		

医師の勤務状況																				
[産科部門の医師数]						[新生児部門の医師数]						[医師の当直体制]								
①周産期センター(産科)の専任医師			②①以外で日中、産科診療(分娩)に従事する産科・産婦人科医師			③日勤帯は分娩に従事しないが、当直や緊急時に分娩に関与する医師			新生児科の専任医師			新生児科の専任ではないが、NICUでの診療にも従事する小児科医			産科(MFICU)			新生児科(NICU)		
常勤医師数 (研修医・レジデントを除く)	常勤の研修医・ レジデントの数	非常勤医師	常勤医師数 (研修医・レジ デントを除く)	常勤の研修医・ レジデントの数	非常勤医師	常勤医師数 (研修医・レジ デントを除く)	常勤の研修医・ レジデントの数	非常勤医師	常勤医師数 (研修医・レジ デントを除く)	常勤の研修医・ レジデントの数	非常勤医師	常勤医師数 (研修医・レジ デントを除く)	常勤の研修医・ レジデントの数	非常勤医師	平日の夜間	土曜日の夜間	日曜日の夜間	平日の夜間	土曜日の夜間	日曜日の夜間
110	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	1	1	1	1
111	4	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	5	0	0	1	1	1	1	1	1
112	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	1	1	1
113	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	1	1	1	4	1	1
114	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1
115	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	2	2	2	1	1	1
116	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1	1	1	1	1	1
117	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	1	1	1	1	1	1
118	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1
119	0	0	0	5	1	0	0	0	0	0	0	5	0	0	2	2	2	1	1	1
120	4	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	2	2	2	1	1	1
121	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	1	0	0	1	1	1
122	1	0	0	4	2	1	0	0	2	7	4	0	0	0	1	1	1	1	1	1
123	1	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
124	0	0	0	3	1	0	0	0	1	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0
125	0	0	0	4	0	1	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0
126	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
127	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
128	2	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
129	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
130	1	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	3	0	1	0	1	1	0	0	0
131	3	0	1	0	0	0	4	0	0	2	0	3	0	0	1	1	1	0	0	0
132	8	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1	1	1	0	0	0
133	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
134	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	9	0	1	1	1	3	3	3
135	0	0	0	4	2	0	0	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0
136	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
137	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
138	0	0	0	5	1	0	0	0	0	0	0	4	2	0	0	0	0	0	0	0
139	1	0	0	3	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
140	0	0	0	2	1	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	1	1	1
141	0	0	0	6	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1
142	1	1	0	1	1	0	0	0	1	0	0	5	0	0	1	1	1	1	1	1
143	0	0	0	3	2	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	1	1	1
144	3	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
145	4	0	1	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0
146	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	1	1	0	0	0

医 師 の 動 務 状 況																				
【 産 科 部 門 の 医 師 数 】					【 新 生 児 部 門 の 医 師 数 】					【 医 師 の 当 直 体 制 】										
① 周産期センター（産科）の専任医師			② ①以外で日中、産科診療（分娩）に従事する産科・産婦人科医師			③ 日勤帯は分娩に従事しないが、当直や緊急時に分娩に関与する医師			新生児科の専任医師			新生児科の専任ではないが、NICUでの診療にも従事する小児科医			産科（MFICU）			新生児科（NICU）		
常勤医師数 （研修医・レジ デントを除く）	常勤の研修医・ レジデントの数	非常勤医師	常勤医師数 （研修医・レジ デントを除く）	常勤の研修医・ レジデントの数	非常勤医師	常勤医師数 （研修医・レジ デントを除く）	常勤の研修医・ レジデントの数	非常勤医師	常勤医師数 （研修医・レジ デントを除く）	常勤の研修医・ レジデントの数	非常勤医師	常勤医師数 （研修医・レジ デントを除く）	常勤の研修医・ レジデントの数	非常勤医師	平日の夜間	土曜日の夜間	日曜日の夜間	平日の夜間	土曜日の夜間	日曜日の夜間
147	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0.28	1	1	1	1	1	1
148	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	1	0	1	1	1	1	1	1
149	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0
150	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	6	0	1	1	1	1	1	1
151	0	0	0	6	0	0.4	0	0	0	0	0	2	0	0.9	0	0	0	0	0	0
152	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0.28	1	1	1	1	1	1
153	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	3	3	0	1	1	1	0	0	0
154	3	0	1.2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	0	1	2	2	1	1	1
155	0	0	0	3	0	0.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0
156	4	2	0	0	0	0	2	0	2	3	0	2	5	1	0	1	1	1	1	1
157	4	5	0	0	0	0	10	4	0	3	1	0	13	1	0	2	2	2	1	1
158	0	0	0	5	0	1.1	0	0	0	1	0	0	7	1	0	1	1	1	1	1
159	0	0	0	5	1	0	0	0	0.6	0	0	0	5	1	0	1	1	1	1	1
160	0	0	0	2	0	0.72	0	0	0.6	0	0	0	5	1	0.49	0.23	0	0	0	0
161	0	0	0	3	0	1.5	0	0	0	0	0	0	5	0	0	1	1	0	0	0
162	4	1	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	1	1	1	1	1
163	5	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	3	0	0	1	1	1	1	1	0
164	11	6	3	0	0	0	0	0	0	4	1	0	0	0	0	3	3	3	1	1
165	5	0	0	0	0	0	0	0	2	5	0	0	1	0	0	1	1	1	1	1
166	5	3	0	0	0	0	0	0	0	5	1	0	0	2	0	1	1	1	1	1
167	6	2	0.6	0	0	0	0	0	0	3	2	0	1	0	0	1	1	1	1	1
168	1	0	0.2	0	0	0	0	0	0	5	0	0.02	0	0	0	1	1	1	1	1
169	3	1	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	1	1	1	1	1
170	0	0	0	7	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1	1	1	1	1
171	0	0	0	4	4	0.2	0	0	0.2	3	2	0.4	6	5	1.2	1	1	1	1	1
172	7	3	0.5	0	0	0	21	4	0	5	3	0	0	0	0	2	2	2	1	1
173	3	1	1	0	0	0	14	3	5	5	1	0	1	0	0	3	3	3	1	1
174	10	10	2	0	0	0	5	0	3	5	4	0	0	0	0	2	2	2	1	1
175	6	2	0	0	0	0	16	2	0	3	0	0	3	2	0	2	2	2	1	1
176	0	0	0	4	1	2	0	0	0	4	0	1.5	0	0	0	2	2	2	1	1
177	1	1	0	7	1	0	2	0	0	3	3	0	0	0	0	2	2	2	1	1
178	5	2	1.36	0	0	0	0	0	0	5	0	0.1	0	0	0	2	2	2	1	1
179	12	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1
180	3	1	1.7	0	1	0	0	0	1.4	6	1	0.1	0	0	0	2	2	2	1	1
181	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1
182	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	1	0.2	0	0	0	0	0	0	1	1
183	10	5	0	17	5	0	0	0	0	4	0	0	3	0	0	3	3	3	1	1

	救命救急センターの指定状況	ドクターヘリ保有の台数	ドクターカー保有の台数	NICU		NICUに併設された新生児の回復期治療室(いわゆるGCU)	搬送不可事例の有無	NICUの病床数(診療報酬非加算)	一般産科病床	搬送不可事例の有無	運用状況								
				病床数(診療報酬加算対象)	病床数(診療報酬非加算)						【産科部門】				【新生児部門】				
											ハイリスク妊婦に 対応している	ハイリスク妊婦は 原則として対応し ない	現在、産科診療 (分娩)の取扱い を中止中	地域産科センター を指定している 産科	新生児特定療養 施設	在記の加算対象 としており、ハイ リスク新生児の 対応を行っている	在記の加算対象 としており、ハイ リスク新生児の 対応を行っている	現在、新生児療 養施設を中止中	地域産科センター 指定時から新 生児療養を取り 扱っていない
184	○	0	1	9	0	21	有	0	33	有	○				○				
185	○	0	0	9	0	0	無	0	12	無	○				○				
186	×	0	0	6	0	0	不明	0	25	不明	○				○				
187	○	0	0	3	0	0		0	28		○				○				
188	×	0	0	9	0	8	有	0	24	不明	○				○				
189	○	0	0	9	0	6		0	16	有	○				○				
190	×	0	0	6	0	0	不明	0	12	有	○				○				
191	×	0	1	9	0	0	有	0	44	有	○				○				
192	×	0	0	11	0	8	無	0	38	無	○				○				
193	×	0	0	3	3	0		0	36	有	○				○				
194	○	0	1	6	0	8	有	0	35	有	○				○				
195	○	0	0	6	0	6	無	0	30	無	○				○				
196	×	0	0	0	0	5	無	4	16	無	○					○			
197	×	0	0	0	0	6	無	0	37	無	○				○				
198	○	0	0	6	0	8	無	2	20	不明	○				○				
199	×	0	0	0	3	0	無	0	22	有	○					○			
200	×	0	0	-	-	0	有	0	38	有	○						○		
201	○	0	0	3	6	0	有	0	34	有	○				○				
202	×	0	1	0	3	3	無	0	20	無	○					○			
203	×	0	0	0	6	3	無	11	25	有	○					○			
204	×	0	0	0	5	6	無	0	54	無	○					○			
205	×	0	2	0	3	0	有	0	38	有	○					○			
206	×	0	0	0	0	0	無	0	38	無	○					○			
207	×	0	0	0	5	0	無	0	26	無	○					○			
208	○	0	0	0	3	0	無	0	12	無	○					○			
209	×	0	0	0	0	0	無	0	18	有	○					○			
210	×	0	0	6	0	24	無	0	20	無	○				○				
211	×	0	0	3	0	3	無	0	20	無	○				○				
212	×	0	0	0	3	0	無	1	18	無	○					○			
213	○	0	1	3	4	0	無	0	37	無	○				○				
214	○	0	1	2	6	6	無	0	28	無	○				○				
215	×	0	0	0	0	0	無	0	48	無		○				○			
216	○	0	0	9	0	15	無	0	45	無	○				○				
217	○	1	0	0	3	12	無	0	40	無	○					○			
218	×	0	1	9		15	無		34	有	○				○				
219	○	0	0	15		5	無		20	無	○				○				
220	○	0	1	9		8	不明		21	有	○				○				

医 師 の 動 務 状 況																				
【 産 科 部 門 の 医 師 数 】									【 新 生 児 部 門 の 医 師 数 】					【 医 師 の 当 直 休 制 】						
①周産期センター（産科）の専任医師			② ①以外で日中、産科診療（分娩）に従事する産科・産婦人科医師			③ 日勤等は分娩に従事しないが、当直や緊急時に分娩に関与する医師			新生児科の専任医師			新生児科の専任ではないが、NICUでの診療にも従事する小児科医		産科（MFIICU）			新生児科（NICU）			
常勤医師数 （研修医・レジデントを除く）	常勤の研修医・ レジデントの数	非常勤医師	常勤医師数 （研修医・レジデントを除く）	常勤の研修医・ レジデントの数	非常勤医師	常勤医師数 （研修医・レジデントを除く）	常勤の研修医・ レジデントの数	非常勤医師	常勤医師数 （研修医・レジデントを除く）	常勤の研修医・ レジデントの数	非常勤医師	常勤医師数 （研修医・レジデントを除く）	常勤の研修医・ レジデントの数	非常勤医師	平日の夜間	土曜日の夜間	日曜日の夜間	平日の夜間	土曜日の夜間	日曜日の夜間
184	7	1							6	1					1	1	1	1	1	1
185	5							1	5		7				1	1	1	1	1	1
186	6	0	0	0	0	0	0	0	10		3				1	1	1	1	1	1
187	12	4	2						8	2	1				1	1	1	1	1	1
188	2	1	0	5	0	0	0	1	3	2	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1
189	5	3						1	4			10			1	1	1	1	1	1
190	0	0	0	11	5	0	14	5	2	1	0	10	7	0	2	2	2	1	1	1
191	9	0	0	0	3	0	0	0	6	0	0	13	0	0	1	1	1	2	2	2
192	10	1	1	0	0	0	5	0	2	0	0	3	0	0	1	1	1	1	1	1
193				6	1	1						5	5		1	1	1	1	1	1
194	0	0	0	7	2	0	0	0	3	1	0	8	3	0	1	1	1	1	1	1
195	0	0	0	3	0	0	0	0	7	0	0	6	0	0				1	1	1
196	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0
197	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0
198	3	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	3	0	1	1	1	1	1	1
199	0	0	0	4	1	2	0	0	0	0	0	4	0	0	1	1	1	1	1	1
200	3	0	0	1	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-
201	3	0	0	2	1	0	1	0	1	0	0	2	0	0	1	1	1	1	1	1
202	0	0	0	4	1	0	0	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0
203	2	1	0	2	1	0	6	0	0	0	0	9	7	0	1	1	1	1	1	1
204	0	0	0	5	0	0.09	0	0	0	0	0	6	0	1.1	1	1	1	1	1	1
205	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	1	1	1	0	0	0
206	0	0	0	5	0	1	0	0	0	0	0	5	0	0	1	1	1	1	1	1
207	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
208	2	0	0	0	0	0	0	0.15	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
209	0	0	0	5	2	0	13	2	0	0	0	0	0	0	3	2	2	0	0	0
210	4	0	0.2	0	0	0	0	0	3	0	0.6	0	0	0	0	0	0	1	1	1
211	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4	0	1	0	0	0	1	1	1
212	0	0	0	3	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
213	4		1									4						1	1	1
214	5	2	0	0	0	0	12	0	5	1	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1
215									0	0	0	4	0	0	0	0	0	1	1	1
216	5	1	0	1	0	0	0	0	1	2	0	5	0	0	1	1	1	1	1	1
217	2	3	2	0	0	0	0	0				4	3	2	1	1	1	0	0	0
218	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	1	1	1	1	1	1	1
219	4	4	0	0	0	0	0	0	3	1	0	3	1	0	0	0	0	1	1	1
220	3	2		0	0	0	0	0	1	0	0	6	2	0	1	1	1	1	1	1

	救命救急センターの指定状況	ドクターヘリ保有の台数	ドクターカー保有の台数	NICU		NICUに併設された新生児の回復期治療室(いわゆるGCU)	搬送不可事例の有無	MFICUの病床数(診療報酬非加算)	一般産科病床	搬送不可事例の有無	運 用 状 況									
				病床数(診療報酬加算対象)	病床数(診療報酬非加算)						【 産 科 部 門 】				【 新 生 児 部 門 】					
											ハイリスケ症に 対応している 妊婦に	原ハイリスケ としていない 対応し	(分娩)産科 を休止中 の妊婦	地域周産期セン ター認定時から 科を標榜してい ない	新生児特定 管理加算の 対象	科は在院の加 算対象でない としており、 ハイリスケの 対応を行っている	医師は常勤 又は産科医 が新生児を 担当	が新生児科 専任医師 の小児科 が新生児 科を担	の現在、 搬送 を停止 中	地域周産期セン ター認定時から 新生児科を 担っていない
221	○	0	1		10		無		37	無	○					○				
222	○	0	0	0	4	11	無	0	44	不明	○						○			
223	×	0	1	0	7	0	無	0	26	有	○						○			
224	×	0	0		10		不明		38	無	○						○			
225	○	0	1		12		無	7	42	有	○						○			
226	×	0	0	6		6	無		36	無	○				○					
227	×	0	0	0	4	0	有	0	46	無	○						○			
228	×	0	0	6	0	6	有	0	19	有	○				○					
229	○	0	0	6		6	有	18		有	○				○					
230	○	1	2	9	0	0	不明	0	34	不明	○				○					

医 師 の 勤 務 状 況																					
[産 科 部 門 の 医 師 数]									[新 生 児 部 門 の 医 師 数]						[医 師 の 当 直 体 制]						
①周産期センター（産科）の専任医師			② ①以外で日中、産科診療（分娩）に従事する産科・産婦人科医師			③ 日勤帯は分娩に従事しないが、当直や緊急時に分娩に関与する医師			新生児科の専任医師			新生児科の専任ではないが、NICUでの診療にも従事する小児科医			産科（MFIU）			新生児科（NICU）			
常勤医師数 （研修医・レジデントを除く）	常勤の研修医・ レジデントの数	非常勤医師	常勤医師数 （研修医・レジデントを除く）	常勤の研修医・ レジデントの数	非常勤医師	常勤医師数 （研修医・レジデントを除く）	常勤の研修医・ レジデントの数	非常勤医師	常勤医師数 （研修医・レジデントを除く）	常勤の研修医・ レジデントの数	非常勤医師	常勤医師数 （研修医・レジデントを除く）	常勤の研修医・ レジデントの数	非常勤医師	平日の夜間	土曜日の夜間	日曜日の夜間	平日の夜間	土曜日の夜間	日曜日の夜間	
221	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	4	1	0	0	0	0	0	0	0	
222	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	1	1	1	1	1	1	
223	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3	2	0	0	0	0	1	1	1	
224	0	0	0	4	0	0.2	0	0	0.1	0	0	4	1	0	0	0	0	1	1	1	
225	4	1	0.2	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1	0	0.2	0	0	0.2	0.2	0.2	
226	0	0	0	6	1	0	0	0	0	0	0	8	0	2	0	0	0	0	0	0	
227	0	0	0	4	1	1				0	0	4	1	0	0	0	0	0	0	0	
228	3	3	1	0	0	0	5	5	0	3	0	2	1	0	2	2	2	1	1	1	
229	4	3								2	1	1			1	1	1	1	1	1	
230	2	2	2	0	0	0	0	0	0	2	0	1	2	4	4	1	1	1	2	2	2

大学病院の周産期医療体制整備計画

1. 国立大学病院の周産期医療体制整備計画(4力年計画)
2. 国公立大学病院の周産期医療に関する人材養成等の強化

1. 国立大学病院の周産期医療体制整備計画(4力年計画)

【概要】

今後、4年間(平成21年度～24年度)で、①NICU(新生児集中治療室)が未設置の国立大学病院の解消 ②半数の国立大学病院において、現行平均11床程度の周産期医療に係る病床数を倍増し、20床とする。

【具体的な対応策】

- ① 平成21年度より、NICUが未設置の9大学病院について、1病院当たり最低6床のNICUを整備する計画を順次策定。今後4年間で、NICU未設置の大学病院の解消を図る。

現状:42国立大学病院中33大学病院がNICUを設置。9大学病院が未設置。
現時点において、平成21年度に、5病院程度がNICU設置の見込み。

- ② 平成21年度より、NICU、MFICU(母体・胎児集中治療管理室)、GCU(継続保育室)等の周産期医療体制の強化を図るため、今後4年間で、少なくとも半数の国立大学病院(21大学病院)において、現行平均11床程度の周産期医療体制に係る病床数を倍増し20床とする。

現状:42国立大学病院の平均病床数は、NICU(5.8床)、MFICU(1.0床)、GCU(4.6床)の合計11床程度。

2. 国公立大学病院の周産期医療に関する人材養成等の強化

【概要】

国公立大学病院におけるNICU(新生児集中治療室)等に関する人材養成に対する支援を行う。

【具体的な対応策】

- ① 周産期医療を志す若手医師の教育環境の整備を図るとともに、小児科・産科等の女性医師の復帰支援を行う。
- ② 院内助産所等を活用した助産師養成環境を整備し、産科医の負担軽減を図る。

○ NICUが整備されていない国立大学一覧

弘前大学、山形大学、千葉大学、東京医科歯科大学

福井大学、山梨大学、岐阜大学、佐賀大学、長崎大学

計 9 大学

○ NICU等の平均病床数

	国立	公立	私立	全体
NICU	5.8床	8.3床	10.5床	7.8床
MFICU	1.0床	2.3床	4.4床	2.4床
GCU	4.6床	5.5床	14.9床	8.5床
計	11.4床	16.0床	29.8床	18.6床

(注1)「全体」欄については、国公私立大学病院(本院)全体の平均病床数。

(注2)「計」欄については、端数処理のため、内訳を積み上げたものと一致しない場合がある。

24. 災害拠点病院一覽

(平成20年7月1日現在)

都道府県	No	区分	病院名	開設者	所在地	
北海道	1	基幹	札幌医科大学附属病院	都道府県	札幌市中央区	
	2	地域	市立函館病院	市町村	函館市	
	〔基幹1〕 地域23	3	地域	道立江差病院	都道府県	檜山郡江差町
		4	地域	八雲総合病院	市町村	二海郡八雲町
		5	地域	国立病院機構北海道がんセンター	独立行政法人	札幌市白石区
		6	地域	市立札幌病院	市町村	札幌市中央区
		7	地域	北海道大学病院	国立大学法人	札幌市北区
		8	地域	市立小樽病院	市町村	小樽市
		9	地域	岩見沢市立総合病院	市町村	岩見沢市
		10	地域	砂川市立病院	市町村	砂川市
		11	地域	深川市立総合病院	市町村	深川市
		12	地域	日鋼記念病院	医療法人	室蘭市
		13	地域	王子総合病院	医療法人	苫小牧市
		14	地域	総合病院浦河赤十字病院	日赤	浦河郡浦河町
		15	地域	総合病院旭川赤十字病院	日赤	旭川市
		16	地域	名寄市立総合病院	北社協	名寄市
		17	地域	富良野病院	北社協	富良野市
		18	地域	留萌市立病院	市町村	留萌市
		19	地域	市立稚内病院	市町村	稚内市
		20	地域	総合病院北見赤十字病院	日赤	北見市
		21	地域	道立紋別病院	都道府県	紋別市
		22	地域	帯広厚生病院	厚生連	帯広市
		23	地域	市立釧路総合病院	市町村	釧路市
		24	地域	市立根室病院	市町村	根室市
		25	地域	市立室蘭総合病院	市町村	室蘭市
青森県	26	基幹	県立中央病院	都道府県	青森市	
	27	地域	弘前市立病院	市町村	弘前市	
	〔基幹1〕 地域7	28	地域	黒石市国民健康保険黒石病院	市町村	黒石市
		29	地域	八戸市立市民病院	市町村	八戸市
		30	地域	青森市民病院	市町村	青森市
		31	地域	五所川原市立西北中央病院	市町村	五所川原市
		32	地域	十和田市立中央病院	市町村	十和田市
		33	地域	下北医療センターむつ総合病院	市町村	むつ市
		34	基幹	盛岡赤十字病院	日赤	盛岡市
岩手県	35	(基幹)	岩手医科大学附属病院	学校法人	盛岡市	
	〔基幹2〕 地域9	36	地域	県立中央病院	都道府県	盛岡市
		37	地域	県立花巻厚生病院	都道府県	花巻市
		38	地域	県立胆沢病院	都道府県	奥州市
		39	地域	県立磐井病院	都道府県	一関市
		40	地域	県立大船渡病院	都道府県	大船渡市
		41	地域	県立釜石病院	都道府県	釜石市
		42	地域	県立宮古病院	都道府県	宮古市
		43	地域	県立久慈病院	都道府県	久慈市
		44	地域	県立二戸病院	都道府県	二戸市
	宮城県	45	基幹	国立病院機構仙台医療センター	独立行政法人	仙台市宮城野区
46		地域	公立刈田総合病院	市町村	白石市	
〔基幹1〕 地域11		47	地域	仙台市立病院	市町村	仙台市若林区
		48	地域	東北大学病院	国立大学法人	仙台市青葉区
		49	地域	仙台赤十字病院	日赤	仙台市太白区
		50	地域	労働者健康福祉機構東北労災病院	独立行政法人	仙台市青葉区
		51	地域	東北厚生年金病院	全社連	仙台市宮城野区
		52	地域	大崎市民病院	市町村	大崎市
		53	地域	栗原市立栗原中央病院	市町村	栗原市
		54	地域	登米市立佐沼病院	市町村	登米市
		55	地域	石巻赤十字病院	日赤	石巻市
		56	地域	気仙沼市立病院	市町村	気仙沼市
		57	地域	坂総合病院	財団法人	塩釜市
		58	地域	みやぎ県南中核病院	保健医療組合	大河原町
	秋田県	59	基幹	秋田大学医学部附属病院	国立大学法人	秋田市
〔基幹1〕 地域11		60	地域	鹿角組合総合病院	厚生連	鹿角市
		61	地域	大館市立総合病院	市町村	大館市
		62	地域	北秋中央病院	厚生連	北秋田市
		63	地域	山本組合総合病院	厚生連	能代市
		64	地域	秋田組合総合病院	厚生連	秋田市
		65	地域	秋田赤十字病院	日赤	秋田市
		66	地域	由利組合総合病院	厚生連	由利本荘市
		67	地域	仙北組合総合病院	厚生連	大仙市
		68	地域	仙北市立角館総合病院	市町村	仙北市
		69	地域	平鹿総合病院	厚生連	横手市
		70	地域	雄勝中央病院	厚生連	湯沢市

都道府県	No	区分	病 院 名	開設者	所在地
山形県	71	基幹	県立中央病院	都道府県	山形市
	72	地域	山形市立病院済生館	市町村	山形市
	73	地域	山形済生病院	済生会	山形市
	74	地域	県立新庄病院	都道府県	新庄市
	75	地域	公立置賜総合病院	市町村	東置賜郡川西町
	76	地域	県立日本海病院	都道府県	酒田市
	77	地域	鶴岡市立荘内病院	市町村	鶴岡市
福島県	78	基幹	福島県立医科大学附属病院	公立大学法人	福島市
	79	地域	福島赤十字病院	日赤	福島市
	80	地域	太田総合病院附属太田西ノ内病院	財団法人	郡山市
	81	地域	白河厚生総合病院	厚生連	白河市
	82	地域	会津中央病院	財団法人	会津若松市
	83	地域	県立南会津病院	都道府県	南会津郡南会津町
	84	地域	南相馬市立総合病院	市町村	南相馬市
茨城県	85	地域	いわき市立総合警城共立病院	市町村	いわき市
	86	基幹	水戸赤十字病院	日赤	水戸市
	87	地域	県立中央病院	都道府県	笠間市
	88	地域	日立製作所日立総合病院	会社	日立市
	89	地域	労働者健康福祉機構鹿島労災病院	独立行政法人	神栖市
	90	地域	なめがた地域総合病院	厚生連	行方市
	91	地域	総合病院土浦協同病院	厚生連	土浦市
	92	地域	筑波メディカルセンター病院	財団法人	つくば市
	93	地域	総合病院取手協同病院	厚生連	取手市
	94	地域	県西総合病院	市町村	桜川市
栃木県	95	地域	古河赤十字病院	日赤	古河市
	96	基幹	済生会宇都宮病院	済生会	宇都宮市
	97	地域	大田原赤十字病院	日赤	大田原市
	98	地域	上都賀総合病院	厚生連	鹿沼市
	99	地域	自治医科大学附属病院	学校法人	下野市
	100	地域	芳賀赤十字病院	日赤	真岡市
	101	地域	国立病院機構栃木病院	独立行政法人	宇都宮市
	102	地域	宇都宮社会保険病院	全社連	宇都宮市
	103	地域	獨協医科大学病院	学校法人	下都賀郡壬生町
	104	地域	足利赤十字病院	日赤	足利市
群馬県	105	基幹	前橋赤十字病院	日赤	前橋市
	106	地域	済生会前橋病院	済生会	前橋市
	107	地域	日高病院	医療法人	高崎市
	108	地域	渋川総合病院	市町村	渋川市
	109	地域	公立藤岡総合病院	市町村	藤岡市
	110	地域	公立富岡総合病院	市町村	富岡市
	111	地域	原町赤十字病院	日赤	吾妻郡東吾妻町
	112	地域	国立病院機構沼田病院	独立行政法人	沼田市
	113	地域	利根中央病院	生協組合	沼田市
	114	地域	伊勢崎市民病院	市町村	伊勢崎市
	115	地域	伊勢崎佐波医師会病院	社団法人	伊勢崎市
	116	地域	桐生厚生総合病院	市町村	桐生市
	117	地域	富士重工健保組合総合太田病院	健保連	太田市
埼玉県	118	基幹	川口市立医療センター	市町村	川口市
	119	地域	獨協医科大学越谷病院	学校法人	越谷市
	120	地域	自治医科大学附属大宮医療センター	学校法人	さいたま市
	121	地域	北里研究所メディカルセンター病院	学校法人	北本市
	122	地域	川口市立医療センター(基幹重複)	市町村	川口市
	123	地域	さいたま赤十字病院	日赤	さいたま市
	124	地域	埼玉医科大学総合医療センター	学校法人	川越市
	125	地域	深谷赤十字病院	日赤	深谷市
	126	地域	済生会栗橋病院	済生会	北葛飾郡栗橋町
千葉県	127	基幹	総合病院国保旭中央病院	防衛省	所沢市
	128	(基幹)	日本医科大学千葉北総病院	市町村	旭市
	129	基幹	千葉県循環器病センター	学校法人	印旛郡印旛村
	130	地域	千葉大学医学部附属病院	都道府県	市原市
	131	地域	千葉県救急医療センター	国立大学法人	千葉市中央区
	132	地域	千葉市立海浜病院	都道府県	千葉市美浜区
	133	地域	船橋市立医療センター	市町村	千葉市美浜区
	134	地域	東京歯科大学市川総合病院	市町村	船橋市
	135	地域	松戸市立病院	学校法人	市川市
	136	地域	東京慈恵会医科大学附属柏病院	市町村	松戸市
	137	地域	成田赤十字病院	学校法人	柏市
	138	地域	日赤	日赤	成田市
	139	地域	県立東金病院	都道府県	東金市
	140	地域	県立佐原病院	都道府県	香取市
	141	地域	亀田総合病院	医療法人	鴨川市
	142	地域	安房医師会病院	社団法人	館山市
	143	地域	国保君津中央病院	市町村	木更津市
	143	地域	帝京大学ちば総合医療センター	学校法人	市原市

都道府県	No	区分	病院名	開設者	所在地
東京都 〔基幹2〕 〔地域65〕	144	基幹	国立病院機構災害医療センター	独立行政法人	立川市
	145	基幹	都立広尾病院	都道府県	渋谷区
	146	地域	駿河台日本大学病院	学校法人	千代田区
	147	地域	東京警察病院	財団法人	中野区
	148	地域	聖路加国際病院	財団法人	中央区
	149	地域	東京慈恵会医科大学附属病院	学校法人	港区
	150	地域	済生会中央病院	済生会	港区
	151	地域	北里研究所病院	社団法人	港区
	152	地域	日本医科大学付属病院	学校法人	文京区
	153	地域	順天堂大学医学部附属順天堂医院	学校法人	文京区
	154	地域	都立駒込病院	都道府県	文京区
	155	地域	東京大学医学部附属病院	国立大学法人	文京区
	156	地域	東京医科歯科大学医学部附属病院	国立大学法人	文京区
	157	地域	永寿総合病院	財団法人	台東区
	158	地域	昭和大学病院	学校法人	品川区
	159	地域	N T T 東日本関東病院	会社	品川区
	160	地域	東邦大学医療センター大森病院	学校法人	大田区
	161	地域	荏原病院	財団法人	大田区
	162	地域	日本赤十字社医療センター	日赤	渋谷区
	163	地域	至誠会第二病院	社団法人	世田谷区
	164	地域	都立松沢病院	都道府県	世田谷区
	165	地域	公立学校共済組合関東中央病院	地共連	世田谷区
	166	地域	国立病院機構東京医療センター	独立行政法人	目黒区
	167	地域	東京医科大学病院	学校法人	新宿区
	168	地域	東京女子医科大学病院	学校法人	新宿区
	169	地域	慶応義塾大学病院	学校法人	新宿区
	170	地域	国立国際医療センター	厚生労働省	新宿区
	171	地域	大久保病院	財団法人	新宿区
	172	地域	社会保険中央総合病院	全社連	新宿区
	173	地域	中野総合病院	生協組合	中野区
	174	地域	立正佼成会附属佼成病院	その他の法人	中野区
	175	地域	荻窪病院	医療法人	杉並区
	176	地域	帝京大学医学部附属病院	学校法人	板橋区
	177	地域	日本大学医学部附属板橋病院	学校法人	板橋区
	178	地域	都立大塚病院	都道府県	豊島区
	179	地域	都立豊島病院	都道府県	豊島区
	180	地域	順天堂大学医学部附属練馬病院	学校法人	練馬区
	181	地域	日本大学医学部附属練馬光が丘病院	学校法人	練馬区
	182	地域	西新井病院	医療法人	足立区
	183	地域	東京慈恵会医科大学附属青戸病院	学校法人	葛飾区
	184	地域	東部地域病院	財団法人	葛飾区
	185	地域	東京女子医科大学附属東医療センター	学校法人	荒川区
	186	地域	博慈会記念総合病院	財団法人	足立区
	187	地域	順天堂江東高齢者医療センター	学校法人	江東区
	188	地域	江東病院	医療法人	江東区
	189	地域	あそか病院	社会福祉法人	江東区
	190	地域	癌研究会有明病院	財団法人	江東区
	191	地域	都立墨東病院	都道府県	墨田区
	192	地域	白髭橋病院	医療法人	墨田区
	193	地域	青梅市立総合病院	市町村	青梅市
	194	地域	公立阿伎留医療センター	市町村	あきる野市
	195	地域	東京医科大学八王子医療センター	学校法人	八王子市
	196	地域	東海大学医学部付属八王子病院	学校法人	八王子市
	197	地域	日本医科大学多摩永山病院	学校法人	多摩市
	198	地域	多摩南部地域病院	財団法人	多摩市
	199	地域	稲城市立病院	市町村	稲城市
	200	地域	町田市民病院	市町村	町田市
	201	地域	武蔵野赤十字病院	日赤	武蔵野市
	202	地域	都立府中病院	都道府県	府中市
	203	地域	杏林大学医学部附属病院	学校法人	三鷹市
	204	地域	東京慈恵会医科大学附属第三病院	学校法人	狛江市
	205	地域	公立昭和病院	市町村	小平市
	206	地域	都立清瀬小児病院	都道府県	清瀬市
	207	地域	多摩北部医療センター	財団法人	東村山市
	208	地域	佐々総合病院	医療法人	西東京市
	209	地域	東京臨海病院	私学共済	江戸川区
	210	地域	東大和病院	医療法人	東大和市

都道府県	No	区分	病院名	開設者	所在地
神奈川県	211	地域	昭和大学藤が丘病院	学校法人	横浜市青葉区
	212	地域	労働者健康福祉機構横浜労災病院	独立行政法人	横浜市港北区
	213	地域	昭和大学横浜市北部病院	学校法人	横浜市都筑区
	214	地域	済生会横浜市東部病院	済生会	横浜市鶴見区
	215	地域	聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院	学校法人	横浜市旭区
	216	地域	けいゆう病院	財団法人	横浜市西区
	217	地域	横浜市立市民病院	市町村	横浜市保土ヶ谷区
	218	地域	国立病院機構横浜医療センター	独立行政法人	横浜市戸塚区
	219	地域	横浜市立大学附属市民総合医療センター	市町村	横浜市南区
	220	地域	済生会横浜市南部病院	済生会	横浜市港南区
	221	地域	横浜市立大学附属病院	市町村	横浜市金沢区
	222	地域	横浜南共済病院	国共連	横浜市金沢区
	223	地域	横浜市立みなと赤十字病院	市町村	横浜市中区
	224	地域	聖マリアンナ医科大学病院	学校法人	川崎市宮前区
	225	地域	帝京大学医学部附属溝口病院	学校法人	川崎市高津区
	226	地域	川崎市立多摩病院	市町村	川崎市多摩区
	227	地域	川崎市立川崎病院	市町村	川崎市川崎区
	228	地域	労働者健康福祉機構関東労災病院	独立行政法人	川崎市中原区
	229	地域	横須賀共済病院	国共連	横須賀市
	230	地域	横須賀市立市民病院	市町村	横須賀市
	231	地域	藤沢市民病院	市町村	藤沢市
	232	地域	茅ヶ崎市立病院	市町村	茅ヶ崎市
	233	地域	東海大学医学部附属病院	学校法人	伊勢原市
	234	地域	平塚市民病院	市町村	平塚市
	235	地域	秦野赤十字病院	日赤	秦野市
	236	地域	厚木市立病院	市町村	厚木市
	237	地域	大和市立病院	市町村	大和市
	238	地域	北里大学病院	学校法人	相模原市
	239	地域	相模原協同病院	厚生連	相模原市
	240	地域	津久井赤十字病院	日赤	津久井郡津久井町
	241	地域	県立足柄上病院	都道府県	足柄上郡松田町
	242	地域	小田原市立病院	市町村	小田原市
新潟県	243	基幹	長岡赤十字病院	日赤	長岡市
	244	地域	村上総合病院	厚生連	村上市
	245	地域	県立新発田病院	都道府県	新発田市
	246	地域	新潟勤労者協会下越病院	医療法人	新潟市
	247	地域	新潟市民病院	市町村	新潟市
	248	地域	済生会新潟第二病院	済生会	新潟市
	249	地域	済生会三条病院	済生会	三条市
		地域	長岡赤十字病院 (基幹重複)	日赤	長岡市
	250	地域	県立小出病院	都道府県	魚沼市
	251	地域	県立六日町病院	都道府県	南魚沼市
	252	地域	県立十日町病院	都道府県	十日町市
	253	地域	刈羽郡総合病院	厚生連	柏崎市
	254	地域	県立中央病院	都道府県	上越市
	255	地域	糸魚川総合病院	厚生連	糸魚川市
256	地域	佐渡総合病院	厚生連	佐渡市	
富山県	257	基幹	県立中央病院	都道府県	富山市
	258	基幹	富山大学附属病院	国立大学法人	富山市
	259	地域	黒部市民病院	市町村	黒部市
	260	地域	富山市立富山市民病院	市町村	富山市
	261	地域	高岡市民病院	市町村	高岡市
石川県	262	地域	市立砺波総合病院	市町村	砺波市
	263	基幹	県立中央病院	都道府県	金沢市
	264	地域	国民健康保険小松市民病院	市町村	小松市
	265	地域	国立病院機構金沢医療センター	独立行政法人	金沢市
	266	地域	金沢市立病院	市町村	金沢市
	267	地域	金沢赤十字病院	日赤	金沢市
	268	地域	公立能登総合病院	市町村	七尾市
	269	地域	市立輪島病院	市町村	輪島市
	270	地域	珠洲市総合病院	市町村	珠洲市
	福井県	271	基幹	福井県立病院	都道府県
272		地域	福井赤十字病院	日赤	福井市
273		地域	福井県済生会病院	済生会	福井市
274		地域	福井大学医学部附属病院	国立大学法人	吉田郡永平寺町
275		地域	福井社会保険病院	全社連	勝山市
276		地域	市立敦賀病院	市町村	敦賀市
277		地域	公立小浜病院	市町村	小浜市
278		地域	公立丹南病院	市町村	鯖江市

都道府県	No	区分	病 院 名	開設者	所 在 地	
山 梨 県	279	基幹	県立中央病院	都道府県	甲府市	
	280	地域	市立甲府病院	市町村	甲府市	
	〔基幹1〕 〔地域8〕	281	地域	山梨厚生病院	財団法人	山梨市
		282	地域	笛吹中央病院	医療法人	笛吹市
	283	地域	社会保険諏訪病院	全社連	南巨摩郡諏訪町	
	284	地域	巨摩共立病院	社団法人	南アルプス市	
	285	地域	韮崎市立病院	市町村	韮崎市	
	286	地域	国民健康保険富士吉田市立病院	市町村	富士吉田市	
287	地域	大月市立中央病院	市町村	大月市		
長 野 県	288	基幹	長野赤十字病院	日 赤	長野市	
	289	地域	佐久総合病院	厚生連	佐久市	
	〔基幹1〕 〔地域10〕 〔重複1〕	290	地域	国立病院機構長野病院	独立行政法人	上田市
		291	地域	諏訪赤十字病院	日 赤	諏訪市
	292	地域	伊那中央病院	市町村	伊那市	
	293	地域	飯田市立病院	市町村	飯田市	
	294	地域	県立木曾病院	市町村	木曾郡木曾町	
	295	地域	信州大学医学部附属病院	国立大学法人	松本市	
	296	地域	市立大町総合病院	市町村	大町市	
		地域	長野赤十字病院（基幹重複）	日 赤	長野市	
297	地域	北信総合病院	厚生連	中野市		
岐 阜 県	298	基幹	岐阜県総合医療センター	都道府県	岐阜市	
	299	地域	岐阜赤十字病院	日 赤	岐阜市	
	〔基幹1〕 〔地域5〕	300	地域	大垣市民病院	市町村	大垣市
		301	地域	総合病院木沢記念病院	医療法人	美濃加茂市
	302	地域	総合病院中津川市民病院	市町村	中津川市	
303	地域	高山赤十字病院	日 赤	高山市		
静 岡 県	304	基幹	県立総合病院	都道府県	静岡市葵区	
	〔基幹1〕 〔地域18〕	305	地域	総合病院聖隷三方原病院	社会福祉法人	浜松市
		306	地域	沼津市立病院	市町村	沼津市
	307	地域	富士市立中央病院	市町村	富士市	
	308	地域	静岡市立清水病院	市町村	静岡市清水区	
	309	地域	静岡赤十字病院	日 赤	静岡市葵区	
	310	地域	静岡済生会総合病院	済生会	静岡市駿河区	
	311	地域	市立島田市民病院	市町村	島田市	
	312	地域	市立袋井市民病院	市町村	袋井市	
	313	地域	浜松医科大学医学部附属病院	国立大学法人	浜松市	
	314	地域	県西部浜松医療センター	市町村	浜松市	
	315	地域	富士宮市立病院	市町村	富士宮市	
	316	地域	焼津市立総合病院	市町村	焼津市	
	317	地域	藤枝市立総合病院	市町村	藤枝市	
	318	地域	掛川市立総合病院	市町村	掛川市	
	319	地域	磐田市立総合病院	市町村	磐田市	
	320	地域	順天堂大学医学部附属静岡病院	学校法人	伊豆の国市	
	321	地域	三島社会保険病院	全社連	三島市	
322	地域	国立病院機構静岡医療センター	独立行政法人	駿東郡清水町		
愛 知 県	323	基幹	藤田保健衛生大学病院	学校法人	豊明市	
	324	基幹	愛知医科大学病院	学校法人	愛知郡長久手町	
	〔基幹2〕 〔地域29〕	325	地域	名古屋第二赤十字病院	日 赤	名古屋市昭和区
		326	地域	名古屋大学医学部附属病院	国立大学法人	名古屋市昭和区
	327	地域	名古屋市立東市民病院	市町村	名古屋市千種区	
	328	地域	国立病院機構名古屋医療センター	独立行政法人	名古屋市中区	
	329	地域	社会保険中京病院	全社連	名古屋市南区	
	330	地域	名古屋市立大学病院	市町村	名古屋市瑞穂区	
	331	地域	名古屋記念病院	医療法人	名古屋市天白区	
	332	地域	名古屋第一赤十字病院	日 赤	名古屋市中村区	
	333	地域	名古屋掖済会病院	海員掖済会	名古屋市中川区	
	334	地域	労働者健康福祉機構中部労災病院	独立行政法人	名古屋市港区	
	335	地域	海南病院	厚生連	弥富市	
	336	地域	津島市民病院	市町村	津島市	
	337	地域	県立循環器呼吸器病センター	都道府県	一宮市	
	338	地域	一宮市立市民病院	市町村	一宮市	
	339	地域	総合大雄会病院	医療法人	一宮市	
	340	地域	小牧市民病院	市町村	小牧市	
	341	地域	半田市立半田病院	市町村	半田市	
	342	地域	知多厚生病院	厚生連	知多郡美浜町	
	343	地域	安城更正病院	厚生連	安城市	
	344	地域	刈谷豊田総合病院	医療法人	刈谷市	
	345	地域	西尾市民病院	市町村	西尾市	
	346	地域	岡崎市民病院	市町村	岡崎市	
	347	地域	豊田厚生病院	厚生連	豊田市	
	348	地域	トヨタ記念病院	会 社	豊田市	
	349	地域	豊橋市民病院	市町村	豊橋市	
	350	地域	国立病院機構豊橋医療センター	独立行政法人	豊橋市	
	351	地域	豊川市民病院	市町村	豊川市	
352	地域	新城市民病院	市町村	新城市		
353	地域	江南厚生病院	厚生連	江南市		

都道府県	No	区分	病 院 名	開設者	所 在 地
三重県 〔基幹1〕 地域9〕	354	基幹	県立総合医療センター	都道府県	四日市市
	355	地域	鈴鹿中央総合病院	厚生連	鈴鹿市
	356	地域	三重大学医学部附属病院	国立大学法人	津市
	357	地域	伊賀市立上野総合市民病院	市町村	伊賀市
	358	地域	山田赤十字病院	日 赤	伊勢市
	359	地域	尾鷲総合病院	市町村	尾鷲市
	360	地域	総合病院松阪市民病院	市町村	松阪市
	361	地域	県立志摩病院	都道府県	志摩市
	362	地域	市立四日市病院	市町村	四日市市
	363	地域	いなべ総合病院	厚生連	いなべ市
滋賀県 〔基幹1〕 地域6〕	364	基幹	大津赤十字病院	日 赤	大津市
	365	地域	大津市民病院	市町村	大津市
	366	地域	済生会滋賀県病院	済生会	栗東市
	367	地域	近江八幡市立総合医療センター	市町村	近江八幡市
	368	地域	彦根市立病院	市町村	彦根市
	369	地域	長浜赤十字病院	日 赤	長浜市
	370	地域	草津総合病院	医療法人	草津市
京都府 〔基幹1〕 地域7〕	371	基幹	京都第一赤十字病院	日 赤	京都市東山区
	372	地域	府立与謝の海病院	都道府県	与謝郡与謝野町
	373	地域	市立福知山市民病院	市町村	福知山市
	374	地域	公立南丹病院	市町村	南丹市
	375	地域	京都市立病院	市町村	京都市中京区
	376	地域	関西医科大学附属男山病院	学校法人	八幡市
	377	地域	公立山城病院	市町村	木津川市
	378	地域	済生会京都府病院	済生会	長岡京市
	379	基幹	府立急性期・総合医療センター	都道府県	大阪市住吉区
大阪府 〔基幹1〕 地域16〕	380	地域	大阪市立総合医療センター	市町村	大阪市都島区
	381	地域	国立病院機構大阪医療センター	独立行政法人	大阪市中央区
	382	地域	大阪赤十字病院	日 赤	大阪市天王寺区
	383	地域	大阪市立大学医学部附属病院	市町村	大阪市阿倍野区
	384	地域	大阪大学医学部附属病院	国立大学法人	吹田市
	385	地域	関西医科大学附属枚方病院	学校法人	枚方市
	386	地域	済生会千里病院	済生会	吹田市
	387	地域	大阪府三島救命救急医療センター	財団法人	高槻市
	388	地域	大阪医科大学附属病院	学校法人	高槻市
	389	地域	関西医科大学附属滝井病院	学校法人	守口市
	390	地域	東大阪市立総合病院	市町村	東大阪市
	391	地域	近畿大学医学部附属病院	学校法人	大阪狭山市
	392	地域	市立堺病院	市町村	堺市
	393	地域	市立泉佐野病院	市町村	泉佐野市
	394	地域	府立泉州救命救急センター	都道府県	泉佐野市
	395	地域	府立中河内救命救急センター	都道府県	東大阪市
兵庫県 〔基幹2〕 地域13〕	396	基幹	兵庫県災害医療センター	都道府県	神戸市中央区
	397	基幹	神戸赤十字病院	日 赤	神戸市中央区
	398	地域	神戸大学医学部附属病院	国立大学法人	神戸市中央区
	399	地域	神戸市立中央市民病院	市町村	神戸市中央区
	400	地域	兵庫医科大学病院	学校法人	西宮市
	401	地域	県立加古川病院	都道府県	加古川市
	402	地域	西脇市立西脇病院	市町村	西脇市
	403	地域	県立姫路循環器病センター	都道府県	姫路市
	404	地域	姫路赤十字病院	日 赤	姫路市
	405	地域	赤穂市民病院	市町村	赤穂市
	406	地域	公立豊岡病院	市町村	豊岡市
	407	地域	公立八鹿病院	市町村	養父市
	408	地域	県立柏原病院	都道府県	丹波市
	409	地域	県立淡路病院	都道府県	洲本市
	410	地域	宝塚市立病院	市町村	宝塚市
奈良県 〔基幹1〕 地域5〕	411	基幹	奈良県立医科大学附属病院	都道府県	橿原市
	412	地域	県立奈良病院	都道府県	奈良市
	413	地域	大和高田市立病院	市町村	大和高田市
	414	地域	県立五條病院	都道府県	五條市
	415	地域	近畿大学医学部奈良病院	学校法人	生駒市
	416	地域	済生会中和病院	済生会	桜井市
和歌山県 〔基幹1〕 地域7〕	417	基幹	和歌山県立医科大学附属病院	都道府県	和歌山市
	418	地域	日本赤十字社和歌山医療センター	日 赤	和歌山市
	419	地域	公立那賀病院	市町村	紀の川市
	420	地域	橋本市民病院	市町村	橋本市
	421	地域	有田市立病院	市町村	有田市
	422	地域	国保日高総合病院	市町村	御坊市
	423	地域	社会保険紀南病院	市町村	田辺市
	424	地域	新宮市立医療センター	市町村	新宮市

都道府県	No	区分	病 院 名	開設者	所 在 地
鳥 取 県	425	基幹	県立中央病院	都道府県	鳥取市
	426	地域	鳥取赤十字病院	日 赤	鳥取市
	427	地域	県立厚生病院	都道府県	倉吉市
	428	地域	鳥取大学医学部附属病院	国立大学法人	米子市
島 根 県	429	基幹	県立中央病院	都道府県	出雲市
	430	地域	松江赤十字病院	日 赤	松江市
	431	地域	公立雲南総合病院	市町村	雲南市
	432	地域	済生会江津総合病院	済生会	江津市
	433	地域	益田赤十字病院	日 赤	益田市
	434	地域	隠岐広域連合立隠岐病院	市町村	隠岐郡隠岐の島町
	435	地域	大田市立病院	市町村	大田市
	436	地域	松江市立病院	市町村	松江市
岡 山 県	437	基幹	総合病院岡山赤十字病院	日 赤	岡山市
	438	地域	岡山済生会総合病院	済生会	岡山市
	439	地域	川崎医科大学附属病院	学校法人	倉敷市
	440	地域	倉敷中央病院	財団法人	倉敷市
	441	地域	大杉病院	医療法人	高梁市
	442	地域	総合病院落合病院	医療法人	真庭市
	443	地域	津山中央病院	財団法人	津山市
広 島 県	444	基幹	県立広島病院	都道府県	広島市南区
	445	地域	国立病院機構呉医療センター	独立行政法人	呉市
	446	地域	広島市立広島市民病院	市町村	広島市中区
	447	地域	広島赤十字・原爆病院	日 赤	広島市中区
	448	地域	広島市立安佐市民病院	市町村	広島市安佐北区
	449	地域	広島総合病院	厚生連	廿日市市
	450	地域	労働者健康福祉機構中国労災病院	独立行政法人	呉市
	451	地域	興生総合病院	医療法人	三原市
	452	地域	総合病院三原赤十字病院	日 赤	三原市
	453	地域	尾道総合病院	厚生連	尾道市
	454	地域	日本鋼管福山病院	医療法人	福山市
	455	地域	福山市民病院	市町村	福山市
	456	地域	市立三次中央病院	市町村	三次市
	457	地域	総合病院庄原赤十字病院	日 赤	庄原市
	山 口 県	458	基幹	県立総合医療センター	都道府県
459		地域	岩国市医療センター医師会病院	社団法人	岩国市
460		地域	周東総合病院	厚生連	柳井市
461		地域	総合病院社会保険徳山中央病院	全社連	周南市
462		地域	三田尻病院	医療法人	防府市
463		地域	総合病院山口赤十字病院	日 赤	山口市
464		地域	労働者健康福祉機構山口労災病院	独立行政法人	山陽小野田市
465		地域	下関市立中央病院	市町村	下関市
466		地域	長門総合病院	厚生連	長門市
467		地域	都志見病院	医療法人	萩市
徳 島 県	468	基幹	県立中央病院	都道府県	徳島市
	469	地域	健康保険鳴門病院	全社連	鳴門市
	470	地域	麻植協同病院	厚生連	吉野川市
	471	地域	徳島赤十字病院	日 赤	小松島市
	472	地域	県立海部病院	都道府県	海部郡牟岐町
	473	地域	県立三好病院	都道府県	三好市
	474	地域	つるぎ町立半田病院	市町村	美馬郡つるぎ町
	475	地域	国民健康保険海南病院	市町村	海部郡海陽町
香 川 県	476	地域	阿南医師会中央病院	社団法人	阿南市
	477	基幹	県立中央病院	都道府県	高松市
	478	地域	国立病院機構善通寺病院	独立行政法人	善通寺市
	479	地域	さぬき市民病院	市町村	さぬき市
	480	地域	内海病院	市町村	小豆郡小豆島町
	481	地域	高松赤十字病院	日 赤	高松市
	482	地域	三豊総合病院	市町村	観音寺市
愛 媛 県	483	基幹	県立中央病院	都道府県	松山市
	484	地域	県立新居浜病院	都道府県	新居浜市
	485	地域	県立三島病院	都道府県	四国中央市
	486	地域	県立今治病院	都道府県	今治市
	487	地域	松山赤十字病院	日 赤	松山市
	488	地域	市立八幡浜総合病院	市町村	八幡浜市
	489	地域	市立宇和島病院	市町村	宇和島市
	490	地域	愛媛大学医学部附属病院	国立大学法人	東温市
高 知 県	491	基幹	高知県・高知市病院企業団立高知医療センター	県市病院企業団	高知市
	492	地域	県立安芸病院	都道府県	安芸市
	493	地域	高知赤十字病院	日 赤	高知市
	494	地域	須崎くろしお病院	医療法人	須崎市
	495	地域	県立幡多けんみん病院	都道府県	宿毛市

都道府県	No	区分	病院名	開設者	所在地
福岡県	496	基幹	国立病院機構九州医療センター	独立行政法人	福岡市中央区
	497	地域	済生会福岡総合病院	済生会	福岡市中央区
	498	地域	久留米大学病院	学校法人	久留米市
	499	地域	福岡大学病院	学校法人	福岡市城南区
	500	地域	北九州総合病院	医療法人	北九州市小倉南区
	501	地域	麻生飯塚病院	会 社	飯塚市
	502	地域	九州大学病院	国立大学法人	福岡市東区
	503	地域	産業医科大学病院	学校法人	北九州市八幡西区
	504	地域	北九州市立八幡病院	市町村	北九州市八幡東区
	505	地域	福岡赤十字病院	日 赤	福岡市南区
	506	地域	北九州市立医療センター	市町村	北九州市小倉北区
	507	地域	健和会大手町病院	財団法人	北九州市小倉北区
	508	地域	聖マリア病院	医療法人	久留米市
	509	地域	大牟田市立総合病院	市町村	大牟田市
	510	地域	田川市立病院	市町村	田川市
	511	地域	福岡和白病院	個 人	福岡市東区
512	地域	九州厚生年金病院	厚生団	北九州市八幡西区	
佐賀県	513	基幹	県立病院好生館	都道府県	佐賀市
	514	(基幹)	佐賀大学医学部附属病院	国立大学法人	佐賀市
	515	地域	多久市立病院	市町村	多久市
	516	地域	やよいがおか鹿毛病院	医療法人	鳥栖市
	517	地域	唐津赤十字病院	日 赤	唐津市
	518	地域	西有田共立病院	市町村	西松浦郡有田町
519	地域	白石共立病院	医療法人	杵島郡白石町	
長崎県	520	基幹	国立病院機構長崎医療センター	独立行政法人	大村市
	521	(基幹)	長崎大学医学部・歯学部附属病院	国立大学法人	長崎市
	522	地域	長崎市立市民病院	市町村	長崎市
	523	地域	佐世保市立総合病院	市町村	佐世保市
	524	地域	健康保険諫早総合病院	全社連	諫早市
	525	地域	県立島原病院	都道府県	島原市
	526	地域	北松浦中央病院	地方独法	北松浦郡江迎町
	527	地域	長崎県離島医療圏組合五島中央病院	都道府県	五島市
	528	地域	長崎県離島医療圏組合対馬いづはら病院	都道府県	対馬市
	529	地域	壱岐市民病院	市町村	壱岐市
530	地域	長崎県離島医療圏組合上五島病院	都道府県	南松浦郡新上五島町	
熊本県	531	基幹	熊本赤十字病院	日 赤	熊本市
	532	地域	済生会熊本病院	済生会	熊本市
	533	地域	公立玉名中央病院	市町村	玉名市
	534	地域	山鹿市立病院	市町村	山鹿市
	535	地域	国民健康保険阿蘇中央病院	市町村	阿蘇市
	536	地域	矢部広域病院	医療法人	上益城郡山都町
	537	地域	労働者健康福祉機構熊本労災病院	独立行政法人	八代市
	538	地域	水俣市立総合医療センター	市町村	水俣市
	539	地域	上天草市立上天草総合病院	市町村	上天草市
	540	地域	健康保険天草中央総合病院	全社連	天草市
	541	地域	黎明会宇賀岳病院	医療法人	宇城市
	542	地域	健康保険人吉総合病院	全社連	人吉市
	543	地域	川口病院	個 人	菊池市
	544	基幹	大分県立病院	都道府県	大分市
545	地域	国東市民病院	市町村	国東市	
546	地域	新別府病院	国共連	別府市	
547	地域	大分市医師会立アルメイダ病院	社団法人	大分市	
548	地域	大分赤十字病院	日 赤	大分市	
549	地域	臼杵市医師会立コスモス病院	社団法人	臼杵市	
550	地域	健康保険南海病院	全社連	佐伯市	
551	地域	県立三重病院	都道府県	豊後大野市	
552	地域	竹田医師会病院	社団法人	竹田市	
553	地域	済生会日田病院	済生会	日田市	
554	地域	中津市立中津市民病院	市町村	中津市	
555	地域	宇佐高田医師会病院	社団法人	宇佐市	
宮崎県	556	基幹	県立宮崎病院	都道府県	宮崎市
	557	(基幹)	宮崎大学医学部附属病院	国立大学法人	宮崎郡清武町
	558	地域	県立延岡病院	都道府県	延岡市
	559	地域	済生会日向病院	済生会	東臼杵郡門川町
	560	地域	千代田病院	医療法人	日向市
	561	地域	和田病院	医療法人	日向市
	562	地域	西都市西児湯医師会立西都救急病院	社団法人	西都市
	563	地域	宮崎市郡医師会病院	社団法人	宮崎市
	564	地域	小林市立市民病院	市町村	小林市
	565	地域	都城市郡医師会病院	社団法人	都城市
	566	地域	県立日南病院	都道府県	日南市

都道府県	No	区分	病 院 名	開設者	所 在 地	
鹿児島県	567	基幹	鹿児島市立病院	市町村	鹿児島市	
	568	地域	鹿児島市医師会病院	社団法人	鹿児島市	
	569	地域	鹿児島赤十字病院	日 赤	鹿児島市	
	〔基幹 1〕 〔地域 10〕	570	地域	県立薩南病院	都道府県	南さつま市
		571	地域	済生会川内病院	済生会	薩摩川内市
		572	地域	出水総合医療センター	市町村	出水市
		573	地域	県立北薩病院	都道府県	大口市
		574	地域	曾於郡医師会立病院	社団法人	曾於市
		575	地域	県民健康プラザ鹿屋医療センター	都道府県	鹿屋市
		576	地域	田上病院	医療法人	西之表市
577		地域	県立大島病院	都道府県	奄美市	
沖縄県	578	基幹	県立中部病院	都道府県	うるま市	
	579	地域	県立北部病院	都道府県	名護市	
	〔基幹 1〕 〔地域 5〕 〔重複 1〕		地域	県立中部病院（基幹重複）	都道府県	うるま市
		580	地域	県立南部医療センター・こども医療センター	都道府県	島尻郡南風原町
		581	地域	県立宮古病院	都道府県	宮古島市
		582	地域	県立八重山病院	都道府県	石垣市

- ※ 1. 区分の「基幹」は基幹災害医療センター、「地域」は地域災害医療センター
2. 区分の（基幹）は研修を担当する基幹災害拠点病院
3. 災害拠点病院582病院（基幹56病院、地域530病院（基幹との重複4病院を含む））

25. へき地における医療提供体制の整備状況

都道府県	へき地医療支援機構(20年3月現在)		へき地医療 拠点病院数 (20年3月現在)	診療所数 (20年3月現在)	備考(無医地区数)	
	設置年月	設置場所			(11年6月現在)	(16年12月現在)
1 北海道	18年4月	道庁(医療政策課)	19	66(41)	123	111
2 青森県	15年9月	県庁(医務業務課)	6	16(3)	28	22
3 岩手県	18年4月	県庁(県立病院等事業管理者医療局)	1	46(15)	24	25
4 宮城県	15年10月	県庁(保健福祉部医療整備課)	2	14(7)	23	19
5 秋田県	15年4月	平鹿総合病院(秋田県厚生連)	5	20(12)	16	16
6 山形県	16年12月	県庁(健康福祉部健康福祉企画課)	4	19(6)	9	9
7 福島県	16年1月	県庁	2	25(7)	31	17
8 茨城県	15年4月	県立中央病院	4	4(1)	23	23
9 栃木県	15年4月	県庁	7	10(5)	15	13
10 群馬県	15年6月	県庁	2	9(7)	8	6
11 埼玉県				2		
12 千葉県				1		
13 東京都	17年4月	都庁(福祉保健局医療政策部救急災害医療課)	1	16(3)		
14 神奈川県				3		
15 新潟県	14年4月	県庁	7	35(21)	32	36
16 富山県	15年8月	県庁(厚生部医務課)	6	3	6	7
17 石川県	15年4月	県庁(健康福祉部医療対策課)	6	15	14	12
18 福井県	15年4月	県立病院	3	13(2)	10	8
19 山梨県	未定		4	11(1)	13	10
20 長野県	未定		7	50(23)	20	19
21 岐阜県	15年12月	県総合医療センター	9	52(7)	13	10
22 静岡県	14年9月	県立総合病院	3	9(7)	17	13
23 愛知県	14年4月	愛知県がんセンター愛知病院	7	9(7)	21	19
24 三重県	15年4月	県庁(健康福祉部)	5	24(22)	5	4
25 滋賀県	15年10月	湖北総合病院(伊香郡病院組合)	2	13	4	4
26 京都府	15年4月	府立与謝の海病院	9	16(7)	15	11
27 大阪府				2		
28 兵庫県	15年4月	但馬長寿の郷	4	37(17)	10	9
29 奈良県	15年4月	県立五條病院	3	13(1)	9	9
30 和歌山県	15年10月	県庁(福祉保健部健康局医務課)	3	38(11)	25	18
31 鳥取県	未定		1	8(7)	6	3
32 島根県	15年5月	県庁(医療対策課医療確保対策室)	17	40(12)	36	27
33 岡山県	14年4月	岡山済生会総合病院(済生会)	8	44(14)	32	29
34 広島県	13年12月	県立広島病院	7	18(8)	58	56
35 山口県	14年5月	県立総合医療センター	5	39(27)	13	10
36 徳島県	13年4月	県立中央病院	5	18(1)	18	19
37 香川県	15年4月	県立中央病院	20	20(6)	8	6
38 愛媛県	14年4月	県立中央病院	10	41(5)	14	9
39 高知県	15年4月	県庁(医師確保推進課)	7	27(11)	52	48
40 福岡県	16年3月	県庁(保健福祉部)	3	8(7)	22	23
41 佐賀県	未定			7(5)		1
42 長崎県	15年4月	(離島・へき地医療支援センター)	8	57(32)	6	4
43 熊本県	15年9月	球磨郡公立多良木病院	3	17(13)	19	18
44 大分県	15年8月	県庁(医務課)	10	34(23)	43	38
45 宮崎県	15年4月	県庁(医療業務課)	3	20(13)	29	22
46 鹿児島県	14年7月	県庁(県立病院局県立病院課)	13	47(29)	36	16
47 沖縄県	14年4月	県庁(福祉保健部医務・国保課)	6	27(27)	8	7
合計		平成20年3月現在39か所設置	257	1,063(473)	914	786

※ 診療所数欄はへき地診療所数及び国民健康保険直営診療所数の合計、()はへき地診療所数の再掲

へき地保健医療対策予算（医政局分）の概要

I 予定額

（平成20年度予算額） （平成21年度予定額）
 [2,877 百万円 → 2,897百万円] （対前年度 20百万円増）

II 内容

- (1) へき地医療支援機構の運営 [333百万円 → 314百万円]
 都道府県単位の広域的な支援体制を図るため、各都道府県に「へき地医療支援機構」を設置し、支援事業の企画、調整及び医師派遣の実施等を補助する。（41か所 → 39か所）
- (2) へき地医療拠点病院等の運営 [1,518百万円 → 1,406百万円]
 へき地における医療の提供など支援事業を実施する医療機関等の運営に必要な経費を補助する。
 ア へき地医療拠点病院運営費 （162か所 → 162か所） 633百万円 → 530百万円
 イ へき地保健指導所運営費 （42か所 → 20か所） 65百万円 → 31百万円
 ウ へき地診療所運営費 （327か所 → 327か所） 821百万円 → 845百万円
- (3) へき地巡回診療の実施 [138百万円 → 139百万円]
 無医地区等の医療の確保を図るため、医師等の人件費及び巡回診療車等の経費を補助する。
 ア 巡回診療車〔船〕(医科・歯科) 133台 → 133台
 イ 離島巡回診療ヘリ(医科) 3機 → 3機
 ウ 離島歯科診療班 30班 → 30班
 エ 沖縄へき地歯科診療班 1班 → 1班
- (4) へき地医療情報システム等 [150百万円 → 106百万円]
 ア へき地医療情報システム 90百万円 → 61百万円
 へき地医療情報ネットワークを活用した情報提供・情報交換等を円滑・効率的に実施するため、平成17年度に担当責任者（医師）を配置し、平成18年度にへき地・離島診療所に勤務する医師からの24時間診療相談体制を整備。
 また、地域医療へ従事する医師の確保を図るため、退職医師の再就業支援を目的とした講習会、平成20年度においては、緊急臨時的医師派遣に応じる退職医師等の研修を実施。
 イ へき地診療支援システム等 60百万円 → 45百万円
 (ア) へき地診療所サポートシステム 33か所 → 33か所
 (イ) 静止画像等伝送システム 19か所 → 14か所
 (ウ) 特定地域保健医療システム 16か所 → 16か所
- (5) 産科医療機関の運営 [738百万円 → 738百万円]
 分娩可能な産科医療機関を確保するため産科医療機関の運営に必要な経費を補助する。
 (97か所 → 97か所)
- (6) へき地医療を担う医師の支援 [0百万円 → 136百万円]
 へき地に派遣される医師の移動などに要する手当に必要な経費を補助する。
 (0か所 → 164か所)
- (7) ドクターヘリ夜間搬送モデル事業の実施 [0百万円 → 51百万円]
 昼間のみの利用にとどまっているドクターヘリの夜間利用に必要な経費を補助する。
 (0か所 → 2か所)
- (8) 次期へき地保健医療対策の検討 [0百万円 → 7百万円]

26. 都道府県医療対策協議会の開催状況について

都道府県	協議会等の名称	開催回数		参画者数	内訳(注1)													具体的な取組例(注2)				
		19年度実績	20年度予定		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬					
					特定	地域	公的	臨床	学識	大学等	社会	国病	団体	市町村	住民	都道府県	その他					
北海道	医療対策協議会	20	16	4	43	3	1	3	2		6		1	7	10		9	1	①②③④⑤			
青森	地域医療対策協議会	6	3	3	20	1	2	1(8)	4(9)	1	2		1	3	3(4)	1	1(2)		①②③④⑤			
岩手	地域医療対策協議会	4	2	2	16			1	1	2	3		2	3	1	3		①②③④⑤				
宮城	地域医療推進委員会	2	1	1	19	1	1	3	2	4	1		1	4	1	1		①②③④⑤				
秋田	地域医療対策協議会(※1)	3	1	2	22	1	1	3	3	3	2		1	3	1	1	2	1	①②③④⑤			
山形	医療対策協議会	5	3	2	36	1	5	1	14	2	1		1	1	2	2	5	1	①②③④⑤			
福島	へき地医療支援総合調整会議(※2)	2	1	1	11			1			3			1	3		3		①②③④⑤			
茨城	医師養成確保対策協議会	6	3	3	14		1	1	1		3		1	3			3	1	③④⑤			
栃木	医療対策協議会	2	1	1	19				9	2	2			3	1		2		①③④⑤			
群馬	保健医療対策協議会	6	3	3	25	1		3	1	3	1		1	4	2	4	4	1	①③④⑤			
埼玉	医療対策協議会	25	15	10	16		1	3	1	4	1		1		2	1		2	①②③④⑤			
千葉	医療審議会医療対策部会	2	1	1	14	1		2	1	3	1			3	2	1			①③④⑤			
東京	地域医療対策協議会	10	6	4	25	1	1	1	1	2	1		1	4	3	2	3	5	①③④⑤			
神奈川	医療対策協議会	8	4	4	18	1(5)	1	1(2)	1(3)	1	3(4)		1	2	2	2	3(4)		①③④⑤			
新潟	医師確保・へき地医療支援会議	7	3	4	17		2	3	1		4			5	1			1	①③④⑤			
富山	医療対策協議会	5	3	2	25	1		6	1(7)	2(3)	1		1	8	2	2		1	④⑤			
石川	地域医療対策協議会	4	3	1	23			2		6	3		1	4	2	4		1	①③④⑤			
福井	医師確保対策協議会	2	0	2	12	1	2	2	2	3	1						1		①④⑤			
山梨	医療対策協議会	3	1	2	14			3			2			4		2	2	1	①③④⑤			
長野	地域医療対策協議会	3	1	2	15	1			2	2	2			3	2	2	1		①③④⑤			
岐阜	地域医療対策協議会	6	4	2	35	1	1	5	3	4	2			5	6	8			③④⑤			
静岡	医療対策協議会	5	1	4	17		1	4	3	1	1		1	1	2	2		1	①③④⑤			
愛知	医療審議会医療対策部会	5	2	3	13			4		2	3			4	3	1			③④⑤			
三重	医療審議会地域医療対策部会	4	2	2	15			4		2	3			1	2	2	1		①③④⑤			
滋賀	地域医療対策協議会	4	1	3	24	1	1	4	3	5	2			1	2	2	1		①③④⑤			
京都	医療対策協議会	6	3	3	29	2	2	3	3		3		3	9	1	1	1	2	①②③④⑤			
大阪	医療対策協議会	10	4	6	39			6	1	2	16			8	1	1		4	①②③④⑤			
兵庫	地域医療対策部会	2	1	1	11	1		2			3			2	2	1			①③④⑤			
奈良	地域医療等対策協議会	4	0	4	31			4	1	4	6			8	2	3	1	2	③④⑤			
和歌山	地域保健医療協議会医療対策特別委員会(※1)	3	2	1	10			2	2		1			4			1		①③④⑤			
鳥取	地域医療対策協議会	1	0	1	0	今後新たな委員を選定する。														③④⑤		
島根	地域医療支援会議	5	3	2	23	2	3	13(15)	0(8)	2	0(3)		0(1)	1	1(7)	1			①③④⑤			
岡山	医療対策協議会	7	4	3	16			2	2	1	2		1	3	2	1	2		①④⑤			
広島	地域保健対策協議会	5	5	未定	50	4	1	6	3	9	9			1	10	2	4	1	③④⑤			
山口	医療対策協議会	6	3	3	21	1	1	5	1	3	2		1	3	1	3			③④⑤			
徳島	医療審議会医療対策部会(※2)	6	2	4	10	1	1	0(1)	0(2)	2	0(1)		1	3	2				①③④⑤			
香川	医療審議会医療対策部会	2	1	1	9	1		1						4	2	1			③④⑤			
愛媛	保健医療対策協議会	5	3	2	23	1	1	4	0(4)	1	1		1	6	2	4		2	③④⑤			
高知	医療対策協議会	3	1	2	12	1	1	3		1	1			1	2	1	1		①③④⑤			
福岡	医療対策協議会(※1)	2	0	2	14	4		1	0(5)	2	0(4)			4	1		2		①③④⑤			
佐賀	医療審議会地域医療対策部会	5	3	2	16	1	1	1	1	1	1		2	5	1	2			④⑤			
長崎	保健医療対策協議会	2	1	1	20	1	1	2		4	1		1	4	2	1	3		①③④⑤			
熊本	医療対策協議会	7	2	5	25	1	2	6		2	2		1	1	2	2	2	4	①②③④⑤			
大分	地域医療対策協議会	4	2	2	27	1	2	6	3	2	1		1	4	2	1	2	2	①③④⑤			
宮崎	地域医療対策協議会	2	1	1	11			2			2			2	1	3	1		④			
鹿児島	地域医療対策協議会	2	1	1	13			1			3		1	3			5		①③④⑤			
沖縄	地域医療対策協議会	4	2	2	17	1	1	1	3	2	4		1	1	2	1			③④⑤			
(平成20年5月末日現在)																	計	28	5	30	26	41

注1: 【次に掲げる者の管理者その他関係者】

①特定機能病院 ②地域医療支援病院 ③公的医療機関 ④臨床研修病院 ⑤診療に関する学識経験者の団体 ⑥大学その他の医療従事者の養成に関係する機関 ⑦社会医療法人 ⑧独立行政法人国立病院機構 ⑨地域の医療関係団体 ⑩関係市町村 ⑪地域住民を代表する団体 ⑫都道府県 ⑬その他
なお、参画者数の()書きは重複計上の場合の数である。

注2: 具体的な取組例…各都道府県が行っている様々な取組の中でも、特に医療対策協議会の協議に基づく次のような内容に係る実績(協議予定、協議中及び実施予定を含む)

【凡例】①医師派遣(紹介) ②各大学における医師派遣(紹介)窓口の一元化等 ③ドクターバンクの創設・拡充
④大学医学部における地域を指定した入学選抜(地域枠)の導入・拡充
⑤卒後一定期間地元勤務を条件とする医学部生等に対する奨学金貸与と制度の導入・拡充

(※1) 秋田県、和歌山県及び福岡県については、委員改選中であるため、前任期の情報となっている。

(※2) 福島県及び徳島県においては、新しい地域医療対策協議会の設置に向け準備中であるため、旧会議の情報となっている。

平成21年度予算案

4,163,610千円

●医師派遣等推進事業(一部新規)

都道府県医療対策協議会の要請を踏まえ、医師不足地域の医療機関へ医師派遣を行う医療機関を多数確保し、円滑に医師派遣が実施される体制を構築するため、医師派遣に関する補助制度を統合し、

- ① 都道府県医療対策協議会が医師派遣の調整等を行う場合に必要となる経費
- ② 派遣先医療機関が派遣医師を受け入れるための準備に必要な経費
- ③ 医師を派遣することに伴い派遣元医療機関に生じる逸失利益等
- ④ 派遣医師が派遣後に海外研修に参加する自己研鑽に必要な経費

等に対する補助事業を創設する。

(対象経費) 医師派遣調整等経費、派遣医師受入準備経費、逸失利益等、海外研修等

(補助先) 都道府県(間接補助先:市町村、厚生労働大臣の認める者)

(補助率) 1/2(負担割合:国1/2、都道府県1/4以内、事業主1/2以内)

(積算単価)・医師派遣調整等経費 3,000千円/1都道府県

・派遣医師受入準備経費 1,500千円/1都道府県(各10医療機関)

・逸失利益等(都道府県内) 150,000千円/1都道府県(各10人×12月)

(都道府県外) 7,500千円/1人(6月)(10人分)

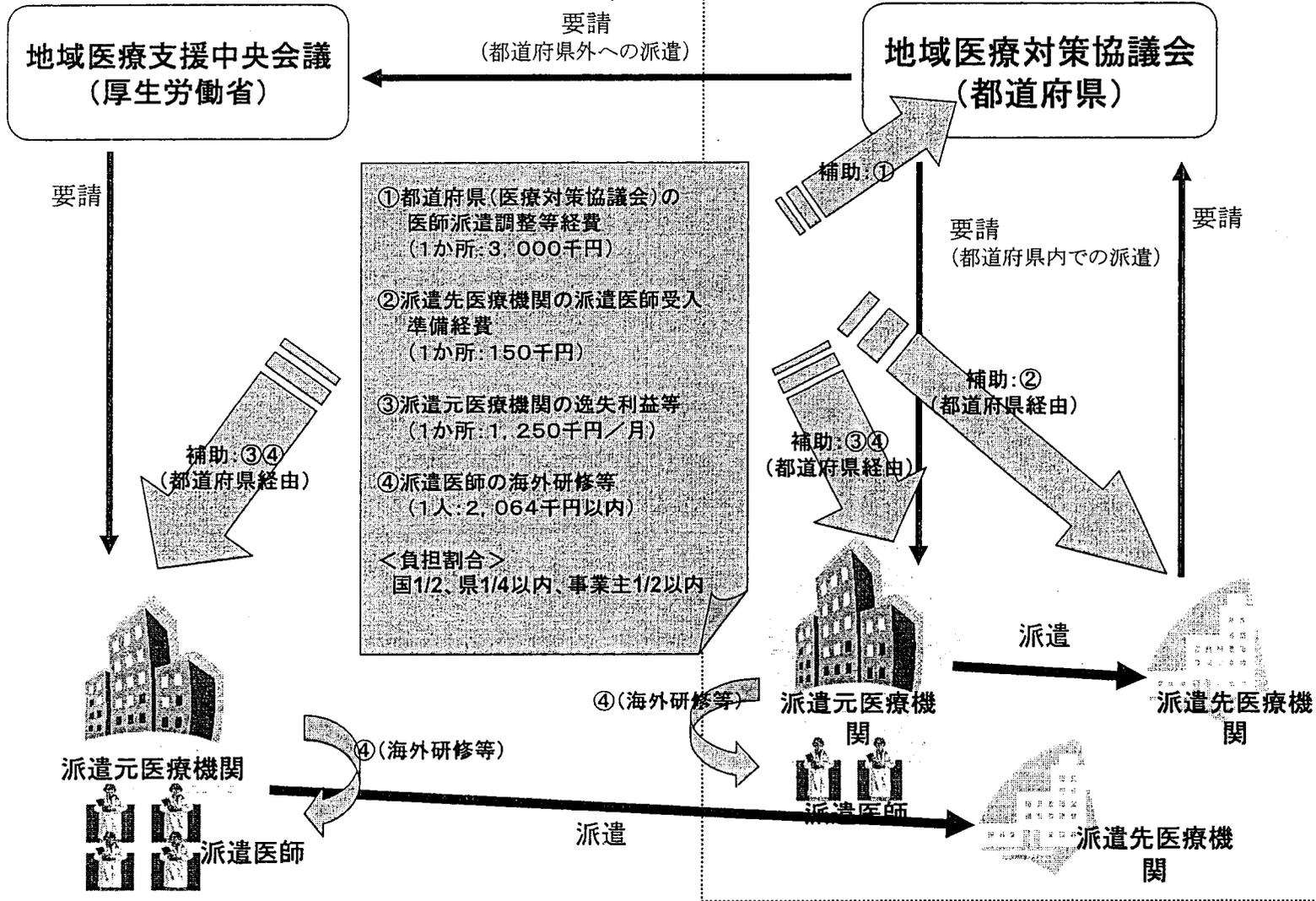
・海外研修等経費(都道府県内) 20,640千円/1都道府県(各10人)

(都道府県外) 2,064千円/1人(10人分)

(創設年度) 平成21年度

(担当課:指導課)

医師派遣等推進事業(平成21年度予算案:4,164百万円)



27. 都道府県別医療法人

都道府県名	医療法人 (総数)					出資額 限度法人 (再掲)	基金拠出 型法人 (再掲)	特定医療法人 (再掲)			特別医療法人 (再掲)			厚生労働大臣所管法人 (再掲)			一人医師医療法人 (再掲)			備 考		
	総数	財出	社 団					総数	財団	社団	総数	財団	社団	総数	財団	社 団			総数		医科	歯科
			総数	持分有	持分無											総数	持分有	持分無				
1 北海道	2,399	5	2,394	2,308	86	24	7	29	0	29	8	0	8	5	0	5	5	0	1,830	1,337	493	*一人医師医療法人設立認可 件数の推移 昭和61年12月末 179件 昭和62年3月末 320件 昭和62年12月末 723件 昭和63年3月末 815件 昭和63年12月末 1,557件 平成元年3月末 2,417件 平成元年12月末 6,620件 平成2年3月末 7,218件 平成2年12月末 9,451件 平成3年3月末 9,881件 平成3年12月末 11,296件 平成4年3月末 11,597件 平成4年12月末 13,205件 平成5年3月末 13,822件 平成5年12月末 15,665件 平成6年3月末 15,935件 平成6年12月末 17,322件 平成7年3月末 17,828件 平成7年12月末 19,008件 平成8年3月末 19,545件 平成8年12月末 20,812件 平成9年3月末 21,324件 平成10年3月末 23,112件 平成11年3月末 24,770件 平成12年3月末 26,045件 平成13年3月末 27,504件 平成14年3月末 28,967件 平成15年3月末 30,331件 平成16年3月末 31,664件 平成17年3月末 33,057件 平成18年3月末 34,602件 平成19年3月末 36,973件 平成20年3月末 37,533件
2 青森	341	4	337	331	6	0	4	1	0	1	1	0	1	2	0	2	2	0	300	246	54	
3 岩手	301	3	298	292	6	2	3	4	1	3	0	0	0	5	0	5	5	0	236	192	44	
4 宮城	706	9	697	683	14	2	10	4	0	4	1	0	1	6	1	5	4	1	570	498	72	
5 秋田	314	4	310	303	7	8	1	5	0	5	0	0	0	2	0	2	2	0	238	183	55	
6 山形	425	2	423	419	4	5	2	2	0	2	0	0	0	2	0	2	2	0	375	313	62	
7 福島	762	3	759	741	18	3	10	9	2	7	1	1	0	13	0	13	13	0	663	580	83	
8 茨城	779	2	777	773	4	0	0	4	1	3	1	0	1	21	0	21	19	2	579	479	100	
9 栃木	699	3	696	675	21	0	11	8	0	8	1	0	1	16	0	16	0	16	543	478	65	
10 群馬	713	3	710	697	13	10	8	5	0	5	1	0	1	3	0	3	3	0	597	510	87	
11 埼玉	2,037	16	2,021	1,974	47	7	34	12	1	11	1	0	1	57	0	57	57	0	1,701	1,305	396	
12 千葉	1,550	10	1,540	1,508	32	3	18	8	0	8	1	0	1	59	1	58	57	1	1,287	961	326	
13 東京	4,680	115	4,565	4,310	255	12	42	18	7	11	4	1	3	246	10	236	230	6	4,067	2,917	1,150	
14 神奈川	2,555	41	2,514	2,438	76	5	51	23	7	16	1	0	1	58	3	55	54	1	2,167	1,617	550	
15 新潟	884	8	876	858	18	7	9	9	2	7	1	0	1	7	0	7	7	0	795	654	141	
16 富山	254	6	248	246	2	2	0	4	2	2	0	0	0	4	0	4	4	0	184	142	42	
17 石川	408	5	403	398	5	5	0	3	2	1	1	1	0	6	0	6	6	0	346	269	77	
18 福井	292	4	288	283	5	0	0	6	2	4	2	0	2	0	0	0	0	0	233	192	41	
19 山梨	210	3	207	201	6	2	0	5	1	4	0	0	0	3	0	3	1	2	164	141	23	
20 長野	682	8	674	668	6	2	0	7	5	2	3	2	1	6	0	6	5	1	584	481	103	
21 岐阜	633	0	633	616	17	0	1	11	0	11	2	0	2	7	0	7	7	0	491	413	78	
22 静岡	1,201	2	1,199	1,180	19	4	0	1	0	1	0	0	0	15	0	15	14	1	1,081	954	127	
23 愛知	1,724	9	1,715	1,686	29	7	13	19	3	16	1	0	1	29	0	29	29	0	1,356	1,142	214	
24 三重	601	1	600	585	15	2	4	6	0	6	4	0	4	12	0	12	12	0	499	426	73	
25 滋賀	383	0	383	375	8	3	5	3	0	3	0	0	0	4	0	4	4	0	350	301	49	
26 京都	829	24	805	792	13	3	5	9	1	8	1	1	0	10	0	10	9	1	663	560	103	
27 大阪	3,367	33	3,334	3,297	37	0	13	24	3	21	8	0	8	47	0	47	46	1	3,074	2,525	549	
28 兵庫	1,780	20	1,760	1,734	26	1	6	20	3	17	3	0	3	16	1	15	15	0	1,567	1,317	250	
29 奈良	384	9	375	370	5	0	2	4	2	2	0	0	0	10	2	8	7	1	294	266	28	
30 和歌山	391	0	391	388	3	4	1	2	0	2	1	0	1	4	0	4	0	4	314	272	42	
31 鳥取	318	6	312	306	6	0	3	4	3	1	3	2	1	4	0	4	4	0	252	196	56	
32 島根	333	2	331	322	9	2	0	5	0	5	2	1	1	2	0	2	2	0	271	221	50	
33 岡山	897	1	896	873	23	2	3	20	1	19	2	0	2	3	0	3	3	0	747	623	124	
34 広島	1,292	2	1,290	1,267	23	8	6	12	1	11	1	0	1	4	0	4	4	0	1,110	967	143	
35 山口	697	3	694	689	5	5	0	4	0	4	1	0	1	6	0	6	6	0	600	550	50	
36 徳島	557	0	557	554	3	1	0	3	0	3	0	0	0	5	0	5	5	0	469	373	96	
37 香川	457	6	451	448	3	0	0	3	1	2	0	0	0	4	0	4	3	1	382	318	64	
38 愛媛	839	5	834	828	6	0	1	7	4	3	1	0	1	2	0	2	2	0	709	566	143	
39 高知	374	1	373	366	7	2	0	4	0	4	0	0	0	2	0	2	2	0	258	210	48	
40 福岡	2,376	8	2,368	2,329	39	10	19	19	1	18	5	0	5	31	1	30	29	1	1,897	1,651	246	
41 佐賀	365	1	364	350	14	0	2	12	1	11	0	0	0	8	1	7	7	0	278	228	50	
42 長崎	768	7	761	753	8	2	1	8	1	7	4	1	3	4	2	2	2	0	619	516	103	
43 熊本	960	1	959	940	19	2	1	13	0	13	5	0	5	8	0	8	7	1	814	672	142	
44 大分	605	6	599	587	12	7	0	9	4	5	3	0	3	1	0	1	1	0	381	334	47	
45 宮崎	530	3	527	510	17	3	3	9	1	8	0	0	0	4	0	4	4	0	420	356	64	
46 鹿児島	981	2	979	959	20	8	4	9	1	8	4	0	4	3	1	2	2	0	798	640	158	
47 沖縄	445	0	445	428	17	4	3	6	0	6	1	0	1	5	0	5	3	2	380	315	65	
計	45,078	406	44,672	43,638	1,034	179	306	412	64	348	80	10	70	771	23	748	705	43	37,533	30,407	7,126	

*一人医師医療法人(再掲)
欄には、昭和61年9月以前に
設立された医療法人で、調査
時点において、医師若しくは
歯科医師が常時3人未満の診
療所も含まれている。

28. 社会医療法人の認定状況について

平成21年2月1日現在

番号	(フリガナ名) 法人名	施設の名称	主たる事務所の所在地	認定年月日
1	イヨウホクジンシャカレスサポロ 医療法人社団カレスサポロ	北光記念病院	北海道札幌市中央区 北1条東1-2-3	平成20年7月10日
2	イヨウホクジンシイカイ 医療法人誠光会	草津総合病院	滋賀県草津市 上笠4丁目7番3号	平成20年9月1日
3	イヨウホクジンコウセイカイ 医療法人厚生会	木沢記念病院	岐阜県美濃加茂市 古井町下古井590	平成20年10月1日
4	イヨウホクジンソウイカイ 医療法人蘇西厚生会	松波総合病院	岐阜県羽島郡笠松町 田代185番地の1	平成20年10月1日
5	トクテイ・トクベツイヨウホクジンメイワカイイリョクフクセンター 特定・特別医療法人明和会医療福祉センター	渡辺病院	鳥取県鳥取市 東町3丁目307番地	平成20年10月1日
6	イヨウホクジンジンコウカイ 医療法人仁厚会	医療福祉センター 倉吉病院	鳥取県倉吉市 山根43番地	平成20年10月1日
7	イヨウホクジンザイダシカイ 医療法人財団大樹会	総合病院回生病院	香川県坂出市 室町三丁目5番28号	平成20年10月1日
8	イヨウホクジンザイテンシンドウ 医療法人財団天心堂	へつぎ病院	大分県大分市大字中戸次字 二本木5956	平成20年10月8日
9	イヨウホクジンザイダシカイ 医療法人財団董仙会	恵寿総合病院	石川県七尾市 富岡町94番地	平成20年11月1日
10	イヨウホクジンタイカイ 医療法人大成会	福岡記念病院	福岡県福岡市早良区 西新1丁目1番35号	平成20年11月1日
11	トクテイ・トクベツイヨウホクジンハコダテワタナヒョウイン 特定・特別医療法人函館渡辺病院	函館渡辺病院	北海道函館市 湯川町1-31-1	平成20年11月1日
12	トクベツイヨウホクジンフクシマコウセイカイ 特別医療法人 福島厚生会	福島第一病院	福島県福島市北沢又字 成出16番地の2	平成20年11月1日
13	イヨウホクジンショウリンカイ 医療法人昌林会	安来第一病院	島根県安来市安来町 899番地1	平成20年11月26日
14	トクテイ・トクベツイヨウホクジンゼンカイ 特定・特別医療法人慈泉会	相澤病院	長野県松本市 本庄2-5-1	平成20年12月1日
15	イヨウホクジンシャダンコウセイカイ 医療法人社団更生会	村上記念病院	愛媛県西条市大町 739番地	平成20年12月1日
16	ハクシンカイ 博進会	南部病院	青森県三戸郡南部町 大字沖田面字千刈36番地2	平成20年12月1日
17	イヨウホクジンシャダシカイ 医療法人社団至誠会	至誠会木村病院	福岡県福岡市博多区 千代2丁目13番19号	平成21年1月1日
18	イヨウホクジンセキシュウカイ 医療法人石州会	六日市病院	島根県鹿足郡吉賀町 六日市368番地4	平成21年1月1日
19	イヨウホクジンシャダンセイカイ 医療法人社団清和会	西川病院	島根県浜田市港町 293-2	平成21年1月1日
20	イヨウホクジン アイシンカイ 医療法人 愛仁会	千船病院 高槻病院	大阪府大阪市西淀川区 二丁目2番45号	平成21年1月1日
21	イヨウホクジン キョウカイ 医療法人 協和会	加納総合病院 北大阪病院	大阪府大阪市北区 天神橋七丁目5番26号	平成21年1月1日
22	イヨウホクジン シンビカイ 医療法人 真美会	中野こども病院	大阪府大阪市旭区 新森四丁目13番17号	平成21年1月1日
23	イヨウホクジン セイヨウカイ 医療法人 生長会	府中病院 ベルランド病院	大阪府和泉市肥子町 一丁目10番17号	平成21年1月1日
24	イヨウホクジン エイコウカイ 医療法人 栄公会	佐野記念病院	大阪府泉佐野市中町 三丁目4番5号	平成21年1月1日
25	イヨウホクジン キョウカイ 医療法人 きっこう会	総合病院多根病院	大阪府大阪市西区境川 一丁目2番31号	平成21年1月1日
26	イヨウホクジン ヘカサス 医療法人 ベガサス	馬場記念病院	大阪府堺市西区 浜寺船尾町東四丁244番地	平成21年1月1日
27	イヨウホクジンハクアイカイ 医療法人博愛会	菅間記念病院	栃木県那須塩原市 大黒町2番5号	平成21年1月1日
28	イヨウホクジンケンジンカイ 医療法人謙仁会	山元記念病院	佐賀県伊万里市 二里町八谷搦13番地5	平成21年1月1日
29	イヨウホクジンセンコウカイ 医療法人泉和会	千代田病院	宮崎県日向市鶴町 2丁目9番20号	平成21年1月5日
30	イヨウホクジンメイワカイ 医療法人明和会	中通総合病院	秋田県秋田市南通 みその町3番15号	平成21年2月1日

29. 社会医療法人に関する固定資産税等の非課税措置

社会医療法人が救急医療等確保事業の用に供する病院及び診療所に係る非課税措置の創設

地域の救急医療、へき地医療、産科・小児科医療などを守るため、都道府県の医療計画に基づき特に地域で必要な医療の提供を担う社会医療法人について、救急医療等確保事業(救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児救急医療)を行う病院及び診療所に係る固定資産税等の非課税措置を創設する。

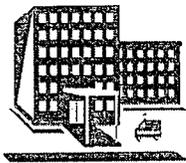
〔固定資産税、都市計画税、不動産取得税〕

社会医療法人

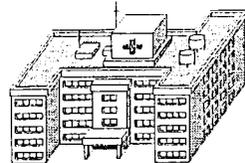
救急医療



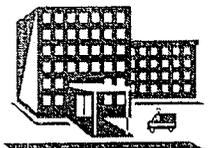
周産期医療



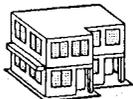
小児救急医療



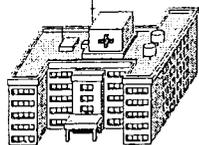
災害医療



へき地医療



その他の病院 その他の診療所



救急医療等確保事業を行う病院及び診療所

【平成21年度改正案：病院及び診療所全体を非課税】

救急医療等確保事業を行わない病院及び診療所

【従前どおりの取扱い：課税】

※ 救急医療等確保事業を行っている病院及び診療所については、有料駐車場等を除き、病院及び診療所全体を非課税。救急医療等確保事業を行っていない病院及び診療所は非課税措置の対象とならない。

30. 都道府県別病院機能評価認定状況一覧

平成20年11月30日

都道府県名	全病院数 a	申請病院数 b	審査終了数 c	認定数 d	申請率 (b/a)	認定率 (d/b)	認定率 (d/c)
北海道	595	147	136	129	24.71%	87.76%	94.85%
青森県	105	21	20	19	20.00%	90.48%	95.00%
岩手県	98	30	25	24	30.61%	80.00%	96.00%
宮城県	146	34	33	32	23.29%	94.12%	96.97%
秋田県	78	18	15	13	23.08%	72.22%	86.67%
山形県	70	25	23	22	35.71%	88.00%	95.65%
福島県	145	45	45	35	31.03%	77.78%	77.78%
茨城県	192	39	36	34	20.31%	87.18%	94.44%
栃木県	113	31	28	26	27.43%	83.87%	92.86%
群馬県	139	49	48	46	35.25%	93.88%	95.83%
埼玉県	357	113	110	103	31.65%	91.15%	93.64%
千葉県	286	68	66	57	23.78%	83.82%	86.36%
東京都	646	224	217	193	34.67%	86.16%	88.94%
神奈川県	349	120	112	104	34.38%	86.67%	92.86%
新潟県	137	53	48	43	38.69%	81.13%	89.58%
富山県	113	27	26	24	23.89%	88.89%	92.31%
石川県	103	40	39	38	38.83%	95.00%	97.44%
福井県	77	24	23	23	31.17%	95.83%	100.00%
山梨県	60	17	16	15	28.33%	88.24%	93.75%
長野県	137	50	49	48	36.50%	96.00%	97.96%
岐阜県	103	38	37	30	36.89%	78.95%	81.08%
静岡県	185	64	61	59	34.59%	92.19%	96.72%
愛知県	333	113	110	107	33.93%	94.69%	97.27%
三重県	108	40	38	37	37.04%	92.50%	97.37%
滋賀県	60	28	27	25	46.67%	89.29%	92.59%
京都府	177	65	57	52	36.72%	80.00%	91.23%
大阪府	541	180	173	164	33.27%	91.11%	94.80%
兵庫県	353	152	149	129	43.06%	84.87%	86.58%
奈良県	76	24	24	24	31.58%	100.00%	100.00%
和歌山県	92	20	19	18	21.74%	90.00%	94.74%
鳥取県	46	17	17	16	36.96%	94.12%	94.12%
島根県	57	22	21	20	38.60%	90.91%	95.24%
岡山県	179	71	65	61	39.66%	85.92%	93.85%
広島県	255	93	88	82	36.47%	88.17%	93.18%
山口県	148	47	45	41	31.76%	87.23%	91.11%
徳島県	119	39	35	34	32.77%	87.18%	97.14%
香川県	96	31	30	26	32.29%	83.87%	86.67%
愛媛県	146	44	40	39	30.14%	88.64%	97.50%
高知県	140	41	36	35	29.29%	85.37%	97.22%
福岡県	468	181	176	163	38.68%	90.06%	92.61%
佐賀県	110	37	37	32	33.64%	86.49%	86.49%
長崎県	165	47	45	42	28.48%	89.36%	93.33%
熊本県	217	79	71	69	36.41%	87.34%	97.18%
大分県	165	50	46	46	30.30%	92.00%	100.00%
宮崎県	145	38	35	32	26.21%	84.21%	91.43%
鹿児島県	274	91	88	86	33.21%	94.51%	97.73%
沖縄県	94	42	40	36	44.68%	85.71%	90.00%
合計	8,798	2,869	2,725	2,533	32.61%	88.29%	92.95%

※各都道府県の全病院数は、「医療施設動態調査(平成20年8月末概数)」より

※「認定率(d/b)」は対申請数、「認定率(d/c)」は対審査終了数とした。

※更新申請数は含めていない。

3 1. 開設者別病院機能評価認定証発行病院数

開設主体		全国病院数	認定病院数	認定率
国	厚生労働省	22	8	36.4%
	独立行政法人国立病院機構	146	46	31.5%
	国立大学法人	48	39	81.3%
	独立行政法人労働者健康福祉機構	34	32	94.1%
	その他の国立	26	1	3.8%
公 的	都道府県	273	158	57.9%
	市町村	729	273	37.4%
	日 赤	92	71	77.2%
	済生会	81	50	61.7%
	厚生連	118	57	48.3%
	その他の公的医療機関	8	2	25.0%
社 保	全社連	52	39	75.0%
	健康保険組合及びその連合会	14	6	42.9%
	共済組合及びその連合会	45	30	66.7%
	その他の社保関係団体	11	11	100.0%
公益法人		395	161	40.8%
医療法人		5,711	1,339	23.4%
学校法人		107	51	47.7%
会 社		69	38	55.1%
その他の法人		327	91	27.8%
個 人		490	30	6.1%
合 計		8,798	2,533	28.8%

※全国病院数は「医療施設動態調査結果(平成20年8月末概数)」より

※認定病院数は、平成20年11月30日現在

32. 医療監視員数

(平成20年4月1日現在)

県名	県職員					政令市職員及び特別区職員					合計										
	本庁		保健所		その他	計	本庁		保健所		その他	計	本庁		保健所		その他	計			
	専		専				専		専				専		専				専		
北海道	6		157			163			39	9		39	9	6		196	9		202	9	
青森県	10		48			58			5			5		10		53			63		
岩手県	19		118			137			22			22		19		140			159		
宮城県	7		250			257			16	8		16	8	7		266	8		273	8	
秋田県	9		153			162			21			21		9		174			183		
山形県	7		71			78								7		71			78		
福島県	11		87	5		98	5		22			22		11		109	5		120	5	
茨城県	8		236			244								8		236			244		
栃木県	15		145			160			26			26		15		171			186		
群馬県	4	4	66			70	4							4	4	66			70	4	
埼玉県	9		221			230			97			97		9		318			327		
千葉県	17		399			416		7	147		2	156		24		546		2	572		
東京都	25		113	26		138	26	1	290	49		291	49	26		403	75		429	75	
神奈川県	22		131			153		40	234			274		62		365			427		
新潟県	7		38			45		16	35	5		51	5	23		73	5		96	5	
富山県	11		98	45		109	45		64			64		11		162	45		173	45	
石川県	18		118			136			22	3		22	3	18		140	3		158	3	
福井県	12		87			99								12		87			99		
山梨県	8		49			57								8		49			57		
長野県	10		207			217			44			44		10		251			261		
岐阜県	6		132	17		138	17		15			15		6		147	17		153	17	
静岡県	9		162			171			91			91		9		253			262		
愛知県	17		396			413		22	3	84		106	3	39	3	480			519	3	
三重県	6		33	3		39	3		11			11		6		44	3		50	3	
滋賀県	16		140			156								16		140			156		
京都府	15		228			243		19	80		3	102		34		308		3	345		
大阪府	22	12	327	58		349	70	7	124	21	21	152	21	29	12	451	79	21	501	91	
兵庫県	7		254	21		261	21		208	2		208	2	7		462	23		469	23	
奈良県	8		102			110			22			22		8		124			132		
和歌山県	11		141			152			42			42		11		183			194		
鳥取県	3		36			39								3		36			39		
島根県	2		126			128								2		126			128		
岡山県	10		96			106			54			54		10		150			160		
広島県	6		176			182		3	67	7		70	7	9		243	7		252	7	
山口県	2		89			91			40			40		2		129			131		
徳島県	19		92			111								19		92			111		
香川県	13		68			81			10			10		13		78			91		
愛媛県	8		103			111			20			20		8		123			131		
高知県	12		86			98			14			14		12		100			112		
福岡県	7		228			235		14	127			141		21		355			376		
佐賀県	11		143		3	157								11		143		3	157		
長崎県	14		80	1		94	1		80	5	7	87	5	14		160	6	7	181	6	
熊本県	5		156			161			15			15		5		171			176		
大分県	9		195			204			26			26		9		221			230		
宮崎県	5		200	25		205	25		44			44		5		244	25		249	25	
鹿児島県	5		181			186			22	7		22	7	5		203	7		208	7	
沖縄県	4	4	97			101	4							4	4	97			101	4	
合計	487	20	6,859	201	3	7,349	221	129	3	2,280	116	33	2,442	119	616	23	9,139	317	36	9,791	340

(注) 「専」は、専任の医療監視員の再掲である。
「その他」は、保健センター、衛生試験所、環境センター等である。

3.3. 平成19年度立入検査結果（概要）

(1) 目的

医療法（昭和23年法律第205号）第25条第1項の規定に基づく立入検査により、病院が医療法及び関連法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ、適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、病院を良質、かつ、適切な医療を行う場にふさわしいものとするを目的とする。

(2) 実施状況

対象病院（8,726病院）について、都道府県等において概ね年1回実施している。（実施率：94.8%）

(3) 立入検査結果（全体）

（%）

大項目	小項目	今年度遵守率	前年度遵守率
医療従事者数	医師数	86.6	85.0
〃	看護師数	98.8	98.5
〃	薬剤師数	92.8	91.9
管 理	病室の定員遵守	97.7	97.2
〃	職員の健康管理	87.0	84.8
帳票・記録	院内掲示	97.3	96.8
〃	診療の諸記録整理保管	93.0	92.4
業務委託	感染性廃棄物処理	95.9	94.8
防火・防災体制	防災危害防止対策	97.9	97.1
放射線管理	通報連絡網整備	99.2	99.0

34.アスベスト使用実態調査

平成20年9月11日
厚生労働省医政局指導課

病院における吹付けアスベスト等使用実態調査報告について

I. 趣旨

「病院における吹付けアスベスト（石綿）対策の徹底及び使用実態調査の実施について」（平成20年5月1日付医政発第0501015号）等に基づき、調査対象病院について、都道府県等より報告のあったものについて集計したもの。

II. 調査対象建材

平成8年度以前に竣工（改修工事を含む。）した建築物に使用されている、吹付けアスベスト、吹付けロックウール、吹付けひる石、折板裏打ちアスベスト断熱材等

III. 報告の結果

1. 調査対象病院数7,564に対し、アスベストの使用状況の有無が判明したと報告のあった病院数は、6,328（調査対象病院数に対する割合83.7%）である。

また、分析調査中と報告のあった病院数は1,071（調査対象病院数に対する割合14.2%）である。

（注1）アスベスト使用状況の有無が判明した病院及び分析調査中の病院の合計は7,399であり、回答割合は97.8%。

2. アスベストの有無が判明した回答病院数のうち	6,328 (100.0%)
① 吹付けアスベスト等がある場所を有する病院	1,335 (21.1%)
② ①のうち、除去等の措置済み状態にある病院	660 (10.4%)
③ ①のうち、石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれのない場所を有する病院	566 (8.9%)
④ ①のうち、石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれのある場所を有する病院	109 (1.7%)

⑤ ④のうち、日常利用する場所を有する病院	33 (0.5%)
うち 措置予定	28
措置未定	5
⑥ ④のうち、日常利用する場所以外の場所を有する病院	76 (1.2%)
うち 措置予定	49
措置未定	27

（注2） 「除去等の措置済み」とは、除去、封じ込め、囲い込みのいずれかの措置をとった場所のみを有する病院数を計上。

「措置予定」とは、工事中及び具体的な工事日程が決まっている場所を有する病院数を計上。（工事日程が決まっているか否かに関わらず、該当場所の利用を停止し封鎖している場合は「措置予定」とする。）

「措置未定」とは、工事日程が決まっていない場所を有する病院数を計上。（工事日程は未定だが、立入禁止、防塵マスク着用等のばく露を回避する対策を実施している場合を含む。）

なお、1つの施設で「措置済み」「措置予定」「措置未定」の場所が混在する場合は「措置予定」に計上。

病院における吹付けアスベスト(石綿)等使用実態調査報告について

区 分	全病院数	調査対象 病院数	回答病院数	吹付けアスベスト (石綿)等がある 場所を有しない 病院数(①)	吹付けアスベスト (石綿)等がある 場所を有する病 院数 (②)	左記(②)のうち、 措置済状態にあ る場所を有する 病院数 (③)	左記(②)のうち、措置済状態ではないもの		分析調査中の 病院数
							損傷、劣化等によ る石綿等の粉じん の飛散により、ば く露のおそれがない 場所を有する病 院数(④)	損傷、劣化等によ る石綿等の粉じん の飛散により、ば く露のおそれがある 場所を有する病 院数(⑤)	
病 院	8,754	7,564	6,328 (100.0%)	4,993 (78.9%)	1,335 (21.1%)	660 (10.4%)	566 (8.9%)	109 (1.7%)	1,071
		<100.0%>	<83.7%>	<66.0%>	<17.6%>	<8.7%>	<7.5%>	<1.4%>	<14.2%>

【注記事項】

- ※1. 「全病院数」とは、各都道府県が把握している病院並びに国立高度専門医療センター、国立ハンセン病療養所及び国立病院機構の病院の合計をいい、国立大学法人の病院は含まない数をいう。
- ※2. 「調査対象病院数」とは、「全病院数」のうち平成8年度以前に竣工(改修工事を含む。)した病院数をいう。
- ※3. 「回答病院数」とは、「調査対象病院数」のうち調査報告のあった病院数をいう。(分析調査中と回答があったものを除く。) 未回答病院数は165である。
- ※4. ①欄には、吹付けアスベスト(石綿)等が使用されている場所を有していない病院数を記入。
- ※5. ②欄には、吹付けアスベスト(石綿)等が使用されている場所を有する病院数を記入。
- ※6. ③欄には、②に示すもののうち、吹付けアスベスト(石綿)等の「除去」、「封じ込め状態」又は「囲い込み状態」等の措置を行った状態(以下「措置済状態」という。)にある場所を有する病院数を記入。
- ※7. ④欄には、②に示すもののうち、「措置済状態」ではないが、吹付けアスベスト(石綿)等の損傷、劣化等による石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがない場所を有する病院数を記入。
- ※8. ⑤欄には、②に示すもののうち、「措置済状態」ではなく、吹付けアスベスト(石綿)等の損傷、劣化等による石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがある場所を有する病院数を記入。(立入禁止等のばく露を回避する対策を実施している場合を含む。)
- ※9. ばく露のおそれがある病院としてあげられるものの中には、患者や職員が日常利用しない場所も含まれている。
- ※10. (%)は回答病院数に対する率、< %>は調査対象病院数に対する率を計上。

病院における吹付けアスベスト(石綿)等使用実態調査
【都道府県別】

都道府県別	全病院数	調査対象病院数	回答病院数	左記(2)のうち、措置済状態ではないもの												分析調査中の病院数
				アスベスト(石綿)等がないもの(1)	アスベスト(石綿)等があるもの(2)	左記(2)のうち、措置済状態にあるもの(3)	換塵、劣化等による石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがあるもの(4)	換塵、劣化等による石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがあるもの(5)								
								⑤-0 病院数	⑤-1 日常利用する場所		⑤-2 その他の場所		⑤-0 病院数	措置予定	未定	
北海道	591	502	438	355	83	41	37	5	2	2	0	3	1	2	64	
青森県	100	87	61	39	22	10	11	1	1	0	1	0	0	0	8	
岩手県	94	83	60	48	12	2	10	0	0	0	0	0	0	0	23	
宮城県	140	105	91	64	27	14	10	3	1	1	0	2	2	0	14	
秋田県	76	72	72	47	25	17	3	5	0	0	0	5	3	2	0	
山形県	67	49	39	29	10	5	4	1	0	0	0	1	0	1	10	
福島県	142	133	106	72	34	19	10	5	2	1	1	3	0	3	27	
茨城県	188	167	130	102	28	16	10	2	1	1	0	1	1	0	29	
栃木県	111	95	81	70	11	4	5	2	1	1	0	1	1	0	14	
群馬県	134	113	98	88	10	7	3	0	0	0	0	0	0	0	15	
埼玉県	357	307	257	199	58	36	17	5	4	3	1	1	0	1	48	
千葉県	272	234	199	162	37	16	18	3	1	1	0	2	2	0	35	
東京都	628	480	375	277	98	36	52	10	0	0	0	10	2	8	77	
神奈川県	340	283	219	178	41	17	17	7	1	1	0	6	4	2	64	
新潟県	132	100	80	67	13	6	7	0	0	0	0	0	0	0	20	
富山県	110	82	65	56	9	3	5	1	0	0	0	1	1	0	11	
石川県	98	84	66	39	27	10	14	3	1	1	0	2	1	1	18	
福井県	78	59	47	36	11	3	8	0	0	0	0	0	0	0	12	
山梨県	58	44	36	30	6	2	4	0	0	0	0	0	0	0	8	
長野県	131	115	85	57	28	13	10	5	0	0	0	5	5	0	30	
岐阜県	101	93	83	65	18	10	4	4	1	1	0	3	1	2	10	
静岡県	178	142	111	80	31	19	11	1	0	0	0	1	1	0	15	
愛知県	328	267	230	172	58	30	24	4	1	1	0	3	1	2	37	
三重県	104	91	80	63	17	5	8	4	1	1	0	3	3	0	11	
滋賀県	57	57	52	43	9	3	4	2	0	0	0	2	1	1	5	
京都府	170	148	114	76	38	12	26	0	0	0	0	0	0	0	34	
大阪府	537	486	408	318	90	41	43	6	1	0	1	5	4	1	66	
兵庫県	347	341	295	243	52	19	33	0	0	0	0	0	0	0	46	
奈良県	74	63	44	33	11	5	5	1	0	0	0	1	1	0	8	
和歌山県	90	76	67	57	10	8	2	0	0	0	0	0	0	0	9	
鳥取県	42	29	23	19	4	2	2	0	0	0	0	0	0	0	6	
島根県	55	43	42	36	6	1	3	2	1	0	1	1	0	1	1	
岡山県	173	164	133	106	27	20	4	3	0	0	0	3	3	0	17	
広島県	248	213	168	134	34	13	18	3	1	1	0	2	2	0	45	
山口県	145	132	123	106	17	5	12	0	0	0	0	0	0	0	9	
徳島県	117	100	85	72	13	5	8	0	0	0	0	0	0	0	15	
香川県	92	82	63	56	7	5	2	0	0	0	0	0	0	0	19	
愛媛県	143	137	118	98	20	9	9	2	1	1	0	1	1	0	19	
高知県	138	113	94	84	10	3	7	0	0	0	0	0	0	0	19	
福岡県	463	408	320	266	54	30	23	1	0	0	0	1	1	0	47	
佐賀県	105	82	71	58	13	6	6	1	0	0	0	1	1	0	9	
長崎県	161	161	149	124	25	12	12	1	0	0	0	1	1	0	12	
熊本県	213	194	180	155	25	17	6	2	1	1	0	1	1	0	14	
大分県	160	142	124	104	20	10	10	0	0	0	0	0	0	0	18	
宮崎県	141	113	97	84	13	5	7	1	0	0	0	1	1	0	16	
鹿児島県	269	252	218	200	18	6	12	0	0	0	0	0	0	0	34	
沖縄県	89	74	64	50	14	7	6	1	0	0	0	1	1	0	3	
小計	8587	7397	6161	4917	1244	585	562	97	23	18	5	74	47	27	1071	
国立高度専門医療センター	8	8	8	6	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立ハンセン病療養所	13	13	13	10	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
独立行政法人国立病院機構	146	146	146	60	86	71	3	12	10	10	0	2	2	0	0	
小計	167	167	167	76	91	75	4	12	10	10	0	2	2	0	0	
合計	8754	7564	6328	4993	1335	660	566	109	33	28	5	76	49	27	1071	

病院における吹付けアスベスト(石綿)等使用実態調査
【開設者別】

開設者別	全病院数	調査対象病院数	回答病院	アスベスト(石綿)等がないもの ①	アスベスト(石綿)等があるもの ②	左記②のうち、除去等措置済状態にあるもの ③	左記②のうち、措置済状態ではないもの									分析調査中の病院数
							④	⑤								
								⑤-0 病院数	⑤-1 日常利用する場所			⑤-2 その他の場所				
病院数	病院数	病院数	病院数	措置予定	未定	病院数	措置予定	未定								
厚生労働省	22	22	22	16	6	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	6	5	4	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
宮内庁	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	17	16	12	8	4	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
独立行政法人	195	189	181	88	93	74	7	12	10	10	0	2	2	0	7	
都道府県	259	221	160	106	54	23	25	6	1	1	0	5	2	3	60	
市町村	733	626	487	351	136	80	41	15	4	4	0	11	6	5	129	
日赤	93	84	71	54	17	7	9	1	1	1	0	0	0	0	13	
済生会	79	67	55	48	7	2	3	2	0	0	0	2	1	1	11	
厚生連	118	94	80	49	31	20	8	3	0	0	0	3	2	1	14	
北社協	6	3	3	1	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
全社連	48	39	32	22	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	7	
厚生団	6	5	3	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
船員保険会	3	2	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
海員救済会	6	4	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
国共連	34	30	20	10	10	3	5	2	0	0	0	2	1	1	10	
地共連	10	8	5	4	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	
私学事業団	6	4	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
健保連	15	13	10	6	4	1	3	0	0	0	0	0	0	0	3	
国保連	4	4	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
公益法人	397	341	276	206	70	39	24	7	2	1	1	5	4	1	52	
医療法人	5716	4929	4195	3479	716	308	359	49	12	9	3	37	24	13	629	
社福法人	193	158	128	95	33	16	13	4	2	2	0	2	2	0	26	
その他の法人	144	120	88	52	36	14	17	5	0	0	0	5	3	2	30	
生協組合	86	68	51	31	20	11	8	1	1	0	1	0	0	0	15	
会社	60	53	44	32	12	6	6	0	0	0	0	0	0	0	9	
個人	497	458	391	325	66	32	32	2	0	0	0	2	2	0	43	
合計	8754	7564	6328	4993	1335	660	566	109	33	28	5	76	49	27	1071	

35. 補助事業等の適正な執行について

(関係条文)

○補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律 (昭和三十年法律第七十九号) (抜粋)

(補助金等の交付の決定)

第六条 各省各庁の長は、補助金等の交付の申請があつたときは、当該申請に係る書類等の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、当該申請に係る補助金等の交付が法令及び予算で定めるところに違反しないかどうか、補助事業等の目的及び内容が適正であるかどうか、金額の算定に誤がないかどうか等を調査し、補助金等を交付すべきものと認めるときは、すみやかに補助金等の交付の決定 (契約の承諾の決定を含む。以下同じ。)をしなければならない。

2～4 (略)

(補助金等の交付の条件)

第七条 各省各庁の長は、補助金等の交付の決定をする場合において、法令及び予算で定める補助金等の交付の目的を達成するため必要があるときは、次に掲げる事項につき条件を附するものとする。

一～五 (略)

2 (略)

3 前二項の規定は、これらの規定に定める条件のほか、各省各庁の長が法令及び予算で定める補助金等の交付の目的を達成するため必要な条件を附することを妨げるものではない。

4 (略)

(補助金等の額の確定等)

第十五条 各省各庁の長は、補助事業等の完了又は廃止に係る補助事業等の成果の報告を受けた場合においては、報告書等の書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、その報告に係る補助事業等の成果が補助金等の交付の決定の内容及びこれに附した条件に適合するものであるかどうかを調査し、適合すると認めるときは、交付すべき補助金等の額を確定し、当該補助事業者等に通知しなければならない。

(是正のための措置)

第十六条 各省各庁の長は、補助事業等の完了又は廃止に係る補助事業等の成果の報告を受けた場合において、その報告に係る補助事業等の成果が補助金等の交付の決定の内容及びこれに附した条件に適合しないと認めるときは、当該補助事業等につき、これに適合させるための措置をとるべきことを当該補助事業者等に対して命ずることができる。

2 (略)

(財産の処分の制限)

第二十二条 補助事業者等は、補助事業等により取得し、又は効用の増加した政令で定める財産を、各省各庁の長の承認を受けないで、補助金等の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供してはならない。ただし、政令で定める場合は、この限りでない。

(立入検査等)

第二十三条 各省各庁の長は、補助金等に係る予算の執行の適正を期するため必要があるときは、補助事業者等若しくは間接補助事業者等に対して報告をさせ、又は当該職員にその事務所、事業場等に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができる。

2・3 (略)

(事務の実施)

第二十六条 (略)

2 国は、政令で定めるところにより、補助金等の交付に関する事務の一部を都道府県が行うこととすることができる。

3 前項の規定により都道府県が行うこととされる事務は、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二条第九項第一号に規定する第一号法定受託事務とする。

総務省行政評価局及び会計検査院からの指摘事項等一覧

事業名	指摘事項等
救急医療情報センター運営事業	<p>○ 救急医療情報システムの利用が低調 〈指摘事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの利用実績を踏まえた補助申請を行っていない。 ・ これまでの利用実績や今後の利用見込等についてチェックする事が必要と考えられるが、十分に行われていない。
救急医療情報センター運営事業	<p>○ 広域災害・救急医療情報システム専用端末65台のうち16台の利用が低調 〈指摘事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存端末機の利用可能性の検討を踏まえた補助申請を行っていない。 ・ 新たな専用端末機の必要性、既存端末機の利用見込等の利用計画等についてチェックする事が必要と考えられるが、十分に行われていない。
小児救急医療支援事業	<p>○ 平成14年から平成16年の3年間において補助金算出の基礎となる診療日数の算定を誤り、補助金を過大交付 〈指摘事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 祝日の診療日数について、夜間当番しか行っていないが、昼間の分もカウントし、診療日数を1日とすべきところ2日とするなど、算定方法を誤っている。
第二次救急医療施設勤務医師研修事業	<p>○ 補助対象外の経費(講師御車代、役職員旅費等)に補助金を過大交付 ○ 県が実施主体であるにもかかわらず県職員に対して謝金を支払っている。また、委託先の講師謝金単価が県の講師謝金単価よりも高額となっている。 〈指摘事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助対象外の経費に対し、補助金が交付されている。 ・ 委託した事業(研修事業)の講師を県職員が努める場合の謝金について、支払いの必要性及び金額の妥当性の検討が十分に行われていない。
救急救命士養成所初度設備整備事業	<p>○ 患者輸送用自動車の利用の低調であるほか、目的外使用も行われている 〈指摘事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床実習用の救急車により実際に救急車を走行させて行うこととしているが、利用状況が低調である。 ・ 救急実習以外の目的でも使用している。
救命救急センター運営事業	<p>○ ドクターカーの運転手の経費の確保に係る経費の算定が不適切 〈指摘事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ドクターカーの運転手の確保に係る経費の算定において、稼働実態が十分反映されたものとなっていない。 ・ 補助対象経費の算出が過大(給与費から控除すべき往診手当等の計上、兼任職員に係る按分率の計算誤り等)
救命救急センター運営事業	<p>○ 補助金選定額について、基準額と差引事業費とを比較し少ない額を選定するところ、額の多い方を選定 〈指摘事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金の算定方法を十分理解していない。(補助金の算定に用いる選定額は、基準額と差引事業費を比較して少ない額の方を選定額とすべきところ、額の多い方を選定額としていた。)
救急医療情報センター運営事業	<p>○ 情報センター以外の業務を兼務している者の人件費を全額補助対象経費として算出したため、平成17年度分の補助金を過大交付 〈指摘事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 兼務者の人件費は業務量に応じて按分する必要があるということを十分理解していない。

事業名	指摘事項等
病院群輪番制病院及び共同利用型病院施設整備事業	<p>○ 補助事業により取得した不動産について、厚生労働大臣の承認を得ずに、抵当権及び根抵当権を設定 〈指摘事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助事業者において、法令を十分理解していない。(補助事業により取得した不動産については、厚生労働大臣の承認を受けなければ担保に供してはならない。)
小児救急地域医師研修事業	<p>○ 補助対象経費(委託費)の支出を裏付ける証拠書類が残されていない 〈指摘事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体と委託業者との契約において、委託事業者に関する実績報告書及び経理書類その他必要と認める書類を提出することとなっており、関係書類を5年間保存することとなっている。
休日夜間急患センター設備整備事業	<p>○ 補助金により整備した設備について、適切な管理を行うために必要な管理台帳を作成していない 〈指摘事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体の定める規則において、公有財産の管理に関して、必要事項(公有財産の種類及び種目、得喪及び変更の年月日並びにその原因など)を記載した財産管理台帳を備えて管理することを定めている。
救急救命士養成所施設整備事業	<p>○ 工事を分割契約した方が安価な契約となる 〈指摘事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 増築工事に係る経費と既存部分の改築工事に係る経費について、一括発注方式による契約よりも分割方式による契約が安価な契約になるというもので、どちらの工事費が安価となるか十分検討されていない。
へき地中核病院運営事業	<p>○ 医療施設運営費等補助金(へき地中核病院運営事業分)が過大に交付されているもの 〈指摘事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> へき地診療所へ医師を派遣し、医師派遣に必要な経費を徴収していたにもかかわらず、これを総収入額に含めていないため、国庫補助金が過大に交付されている。
在宅当番医制事業	<p>○ 救急医療施設運営費等補助金の算定が適切に行われていない 〈指摘事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅当番医制事業とは直接の関係がない会議費、受託者内部の研修会費及び医学図書を購入費等を対象経費として計上されている。 在宅当番医制とは異なる方法で初期救急医療を確保していたものの、当日調整及び当番医実施等の事業を実施したのものとして事業に要した経費の一部を対象経費として計上されている。
救命救急センター運営事業	<p>○ 医療施設運営費等補助金の経理において、補助対象事業費の精算が過大となっていたもの 〈指摘事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 総事業費に施設整備に要した借入資金に係る借入利息を計上している。 総事業費及び実支出額に退職時に救命救急センターに在籍していた職員に対して支払った退職金の額をそのまま計上している。 国庫補助金の交付を受けて整備した建物等の資産について国庫補助金相当分を控除せずに減価償却費を計上している。

事業名	指摘事項等
救命救急センター運営事業	<p>○ 医療施設運営費等補助金の経理において、補助対象事業費の精算が過大となっていたもの 〈指摘事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総事業費に看護師寮に係る賃借料を運営経費として計上しているのに、看護師から徴収した宿舍費を収入額に含めていないため、国庫補助金が過大に交付されている。
救命救急センター運営事業	<p>○ 医療施設運営費等補助金の経理において、補助対象事業費の精算が過大となっていたもの 〈指摘事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総事業費に薬品費等や看護師等の給与を過大に計上している。また、手術料及び麻酔料等の診療収入を収入額に計上していないため、国庫補助金が過大に交付されている。
病院群輪番制病院及び共同利用型病院施設整備事業	<p>○ 医療施設運営費等補助金の経理において、補助対象事業費の精算が過大となっていたもの 〈指摘事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実支出額の算出に当たり、医師の待機費を過大に計上しているため、国庫補助金が過大に交付されている。
看護師等養成所施設整備	<p>○ 医療施設等施設整備費補助金等の経理において、仕入税額控除した消費税に係る補助金を返還していないもの 〈指摘事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国庫補助基本額に含まれる消費税額を課税仕入れに係るものとして控除した場合、事業主体は補助事業で取得した施設等に係る消費税額を実質的に負担していないこととなる。この場合、補助金に係る消費税仕入控除税額が確定したときには、その金額を報告して返還する措置を執っておらず不当と認められる。
医療施設近代化施設整備事業	<p>○ 医療施設等施設整備費補助金等の経理において、仕入税額控除した消費税に係る補助金を返還していないもの 〈指摘事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国庫補助基本額に含まれる消費税額を課税仕入れに係るものとして控除した場合、事業主体は補助事業で取得した施設等に係る消費税額を実質的に負担していないこととなる。この場合、補助金に係る消費税仕入控除税額が確定したときには、その金額を報告して返還する措置を執っておらず不当と認められる。
医療施設近代化施設整備事業	<p>○ 医療施設近代化施設整備事業による電子カルテ等の整備に当たり、同システムが稼働しておらず事業の一部が実施されていないもの 〈指摘内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電子カルテシステムの整備については、一部システムが未稼働のまま、システム機器すべてが撤去されることになっており、事業の一部が実施されておらず、これにかかる国庫補助が不当と認められる。

厚生労働省医政局指導課所管補助金に関するQ&A

補助金名	事業区分	質問等	回答	備考
医療施設運営費等補助金	地域医療確保支援モデル事業	学生への修学資金は補助対象経費として認められるか。	貸付金については補助対象経費として認められませんが、都道府県については特別地方交付税措置が講じられていますので活用してください。	
医療施設運営費等補助金	地域医療確保支援モデル事業	寄附講座の開設費用は補助対象経費として認められるか。	寄附金については、委託又は補助として整理していただければ、補助の対象とすることは可能と考えます。	
医療施設運営費等補助金	へき地診療所等医師支援事業	非常勤医師に対する手当も補助の対象となるか。	事業主体である施設に雇用されている医師に対する手当であれば補助の対象となります。	
医療施設運営費等補助金	へき地診療所等医師支援事業	都道府県の負担割合が定められていないが、都道府県の持ち出しがない場合でも補助の対象となるか。	へき地診療所運営費と同様、都道府県の持ち出しがない場合でも補助の対象となります。	
医療提供体制推進事業費補助金	医師派遣等推進事業	医療対策協議会が関与しない医師派遣についても補助の対象となるか。	医療対策協議会が関与しない医師派遣であっても、医師派遣を決定する団体等と医療対策協議会との関係を整理することにより補助対象とすることは可能と考えます。 また、地域医療確保支援モデル事業の活用も可能な場合があります。	
医療提供体制推進事業費補助金	医師派遣等推進事業	都道府県の負担割合が1/4以内とされているが、都道府県の持ち出しがない場合でも補助の対象となるか。	負担割合については、多くの要望があったことから、国が負担する1/2以外について、都道府県、事業者の間で調整を可能としたものなので、都道府県の持ち出しがない場合でも補助の対象となります。	
医療提供体制推進事業費補助金	小児初期救急センター運営事業	終日・終夜の体制を確保するのは困難であるため、可能な限りの時間帯で実施する場合(例えば、毎休日3時間、毎夜間4時間など)でも補助の対象となるか。	極端に短い時間帯に限りて実施するのであれば補助の対象となります。	
医療提供体制推進事業費補助金	管制塔救急医療機関等運営事業	管制塔機能を担う病院を複数の病院の輪番としても良いか。	そのような場合には補助の対象とはなりません。	
医療提供体制推進事業費補助金	救命救急センター運営事業	平成20年度までは国庫補助を受けていなかった救命救急センターについて、平成21年度から国庫補助を受けることは可能か。	可能です。従来予算の関係で国庫補助を受けていなかった救命救急センターについても平成21年度からは国庫補助を受けることができることとしています。	
医療提供体制推進事業費補助金	救急勤務医支援事業	都道府県の負担割合が1/3以内とされているが、都道府県の持ち出しがない場合でも補助の対象となるか。	負担割合については、多くの要望があったことから、国が負担する1/3以外について、都道府県、市町村、事業者の間で調整を可能としたものなので、都道府県の持ち出しがない場合でも補助の対象となります。	

補助金名	事業区分	質問等	回答	備考
医療提供体制推進事業費補助金	救急勤務医支援事業	補助の対象となる手当の創設時期はいつからか。	平成21年4月1日(又は平成21年度予算成立日)以降に就業規則等の改正を行い創設(増額)したものであれば補助の対象となります。	
医療提供体制推進事業費補助金	救急勤務医支援事業	オンコール手当などの待機手当についても補助の対象となるか。	待機手当は補助の対象外となります。	
医療提供体制推進事業費補助金	救急勤務医支援事業	非常勤医師に対する手当も補助の対象となるか。	事業主体である施設に雇用されている医師に対する手当であれば補助の対象となります。	
医療提供体制推進事業費補助金	救急勤務医支援事業	手当の金額設定の考え方は、1日当たりなのか、1回の診療当たりなのか。	1回の勤務当たりです。つまり、診療人数等に応じて基準額が変動することはありません(診療人数等に応じて支給される手当であっても、対象経費として計上することは構いません。)	
医療提供体制推進事業費補助金	救急勤務医支援事業	救急告示を受けている医療機関において、認定を受けている診療科以外も手当支給実績があれば補助の対象となるか。	補助の対象となるには医療計画における位置付けが必要(告示の有無は問いません)です。診療科にかかわらず、実際の救急対応を行っていれば補助の対象となります。	
医療提供体制推進事業費補助金	救急勤務医支援事業	既存の当直手当などを廃止して、救急勤務医手当に切り替えて手当制度を創設した場合も補助の対象となるか。	既存の手当の単価を超える部分については、補助の対象となります。	
医療提供体制推進事業費補助金	救急勤務医支援事業	市町村も1/3以内で負担が可能となっているが、市町村が負担する場合の補助金交付スキームはどのようなものを想定しているのか。	都道府県や市町村の持ち出しの有無に関わらず、国から都道府県及び市町村を経由して医療機関(都道府県立、市町村立を除く。)に交付されることとなります。	
医療提供体制推進事業費補助金	救急勤務医支援事業	国立病院機構、国立大学法人などへは、国から直接交付するのが良いと思うが、あくまでも都道府県を経由した補助を原則とするのか。	医療法上、救急医療を含めた地域医療の確保は都道府県の責務であり、国はその支援を行う立場であるので、都道府県を経由して補助を行うことを原則とします。	